

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月21日
【事業年度】	第70期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 花岡 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年度 決算年月	平成19年度 平成20年3月	平成20年度 平成21年3月	平成21年度 平成22年3月	平成22年度 平成23年3月	平成23年度 平成24年3月
売上高 (百万円)	1,347,841	1,122,497	985,363	973,663	877,997
経常利益 (百万円)	63,263	5,301	13,875	31,174	27,022
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	19,093	111,322	19,791	10,239	5,032
包括利益 (百万円)				7,988	2,409
純資産額 (百万円)	471,446	318,631	282,864	270,808	248,140
総資産額 (百万円)	1,139,165	917,342	870,090	798,229	740,769
1株当たり純資産額 (円)	2,277.45	1,541.16	1,407.92	1,347.71	1,377.60
1株当たり当期純利 益金額又は 1株当たり当期純損 失金額() (円)	97.24	566.92	99.34	51.25	26.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	39.3	33.0	32.3	33.7	33.3
自己資本利益率 (%)	4.2	29.7	6.8	3.7	2.0
株価収益率 (倍)	27.61			25.99	44.24
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	112,060	44,253	56,542	32,395	26,678
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,770	61,002	43,203	23,615	31,528
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	70,663	9,558	41,087	42,691	57,406
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	316,414	284,340	254,590	211,777	150,029
従業員数 (人)	88,925	72,326	77,936	74,551	75,303

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成19年度、平成22年度および平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成20年度および平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第66期 平成20年3月	第67期 平成21年3月	第68期 平成22年3月	第69期 平成23年3月	第70期 平成24年3月
売上高 (百万円)	802,327	676,917	611,679	637,056	627,961
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	25,573	1,038	31,814	42,084	659
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	9,479	112,412	21,199	31,078	8,094
資本金 (百万円)	53,204	53,204	53,204	53,204	53,204
発行済株式総数 (株)	196,364,592	196,364,592	199,817,389	199,817,389	199,817,389
純資産額 (百万円)	277,801	155,448	183,566	208,508	174,205
総資産額 (百万円)	795,806	648,534	648,151	608,002	564,420
1株当たり純資産額 (円)	1,414.74	791.64	918.77	1,043.62	973.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額 (円)) (円)	32.00 (16.00)	26.00 (19.00)	10.00 ()	20.00 (10.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利 益金額又は 1株当たり当期純損 失金額 () (円)	48.27	572.47	106.41	155.55	42.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	34.9	24.0	28.3	34.3	30.9
自己資本利益率 (%)	3.3	51.9	12.5	15.9	4.2
株価収益率 (倍)			13.65	8.56	
配当性向 (%)			9.4	12.9	
従業員数 (人)	13,000	13,139	13,502	13,311	13,045

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期、第67期および第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期および第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和17年5月	時計部品の加工などを目的として有限会社大和工業設立、ウォッチ事業開始
昭和34年5月	株式会社第二精工舎（現 セイコーインスツル株式会社）諏訪工場より営業譲受、有限会社諏訪精工舎に商号変更
昭和34年9月	株式会社諏訪精工舎に組織変更
昭和36年12月	国内製造会社信州精器株式会社（後のエプソン株式会社）設立
昭和43年8月	シンガポールに製造会社Tenryu (Singapore) Pte.Ltd.（現 Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.）設立
昭和43年9月	ミニプリンタ事業開始
昭和48年11月	半導体事業開始
昭和49年2月	香港に製造会社Suwa Overseas Ltd.（現 Epson Precision (Hong Kong) Ltd.）設立
昭和50年4月	アメリカに販売会社Epson America, Inc.設立 眼鏡レンズ事業開始
昭和50年6月	非時計分野のカンパニーブランドとして「EPSON」ブランド制定 液晶表示体事業開始
昭和51年7月	水晶デバイス事業開始
昭和53年12月	コンピュータ用プリンタ事業開始
昭和54年11月	ドイツに販売会社Epson Deutschland GmbH設立
昭和55年10月	香港に販売会社Epson Electronics Trading Ltd.（現 Epson Hong Kong Ltd.）設立
昭和57年11月	シンガポールに販売会社Epson Electronics (Singapore) Pte.Ltd.（現 Epson Singapore Pte. Ltd.）設立
昭和58年5月	国内販売会社エプソン販売株式会社設立
昭和60年1月	国内製造会社庄内電子工業株式会社（現 東北エプソン株式会社）設立
昭和60年2月	アメリカに製造会社Epson Portland Inc.設立
昭和60年11月	エプソン株式会社を吸収合併、セイコーエプソン株式会社に商号変更
昭和62年1月	イギリスに製造会社Epson Telford Ltd.設立
平成元年1月	液晶プロジェクター事業開始
平成元年9月	ドイツに販売会社Epson Semiconductor GmbH（現 Epson Europe Electronics GmbH）設立
平成2年1月	オランダに地域統括会社Epson Europe B.V.設立
平成5年1月	アメリカに地域統括会社U.S.Epson, Inc.設立
平成5年11月	国内販売会社エプソンダイレクト株式会社設立
平成6年7月	インドネシアに製造会社P.T. Indonesia Epson Industry設立
平成8年2月	中国に製造会社Suzhou Epson Quartz Devices Co., Ltd.（後のSuzhou Epson Co., Ltd.（平成23年7月に全持分譲渡））設立
平成8年11月	アメリカに販売会社Epson Electronics America, Inc.設立
平成10年4月	中国に地域統括会社Epson (China) Co., Ltd.設立
平成13年3月	オリエント時計株式会社を子会社化
平成15年6月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成16年10月	液晶ディスプレイ事業を会社分割し、三洋エプソンイメージングデバイス株式会社（現 エプソンイメージングデバイス株式会社）として営業開始
平成17年10月	水晶デバイス事業を会社分割し、エプソントヨコム株式会社として営業開始
平成18年12月	三洋エプソンイメージングデバイス株式会社を株式の追加取得により完全子会社化し、エプソンイメージングデバイス株式会社に商号変更
平成20年11月	オリエント時計株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
平成21年3月	オリエント時計株式会社を株式交換により完全子会社化
平成21年4月	エプソントヨコム株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
平成21年6月	エプソントヨコム株式会社を株式交換により完全子会社化

3【事業の内容】

エプソングループ（当社および当社の関係会社を指し、以下「エプソン」という。）は、情報関連機器、電子デバイス、精密機器などの開発、製造、販売を主な事業としております。

エプソンの事業は、開発活動については先行研究開発や製品開発を主に当社（本社研究開発部門および事業部研究開発部門）で行い、生産活動および販売活動については事業部制のマネジメントのもと、当社および当社と一体となった国内外の製造・販売関係会社によって事業展開を行っております。

各事業の内容と事業区分ごとの主な関係会社は、次のとおりであります。

なお、以下の3セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度よりセグメント区分を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「1．報告セグメントの概要」に記載しております。

（情報関連機器事業セグメント）

当セグメントは、プリンター事業、ビジュアルプロダクツ事業、その他から構成されており、主にプリンター、液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、PCなどの開発、製造、販売を行っております。各事業の主な内容は、次のとおりであります。

< プリンター事業 >

プリンター事業では、デジタル制御技術およびデジタルカラー画像処理技術を軸として、カラー・デジタルデータの入力から出力までのトータル・ソリューションを実現する製品の開発、製造、販売を行っております。その主な製品としては、インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品などがあります。

< ビジュアルプロダクツ事業 >

ビジュアルプロダクツ事業では、液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、ラベルプリンターなどの開発、製造、販売を行っております。

< その他 >

その他では、国内市場において子会社を通じてPCの販売を行っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりであります。

事業区分	主要商品	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
プリンター事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品 等	東北エプソン(株) 秋田エプソン(株) Epson Portland Inc. Epson El Paso, Inc. Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. P.T. Indonesia Epson Industry Epson Precision (Philippines), Inc. Tianjin Epson Co., Ltd.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A. Epson Italia s.p.a. Epson Iberica, S.A. Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. Epson Australia Pty. Ltd.
ビジュアルプロダクツ事業	液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、ラベルプリンター 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. Epson Precision (Philippines), Inc.	
その他	PC 等	-	エプソンダイレクト(株)

(デバイス精密機器事業セグメント)

当セグメントは、デバイス事業、精密機器事業から構成されており、主に水晶振動子、CMOS LSI、ウオッチ、ウオッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボットなどの開発、製造、販売を行っております。各事業の主な内容は、次のとおりであります。

<デバイス事業>

デバイス事業では、超微細・超精密加工技術、低消費電力技術および高密度実装技術を軸として、小型・薄型で低消費電力を特長とする各種デバイスを携帯情報端末市場向けをはじめとするさまざまな分野へ供給しております。また、グループ内各事業のニーズに対応したデバイスの開発および製造も行っております。

[水晶デバイス事業]

産業用および民生用として幅広い市場に向けて水晶振動子、水晶発振器、水晶センサーなどの開発、製造、販売を行っております。なお、当社は、平成24年4月1日付でエプソントヨコム(株)の水晶デバイス事業に関する営業機能などを吸収分割により承継しました。

[半導体事業]

主に携帯情報端末や情報通信機器、PC周辺機器向けに低電圧駆動・低消費電力・高耐圧に特化したCMOS LSIなどの開発、製造、販売を行っております。また、グループ内各事業向けの半導体製品の開発や基盤技術の開発なども行っております。

<精密機器事業>

精密機器事業では、メカウオッチに始まる超微細・超精密加工技術や高密度実装技術を軸として、エプソンの精密メカトロニクス技術の源泉となっております。

[ウオッチ事業]

セイコーブランドウオッチおよびウオッチムーブメントなどの開発、製造、販売を行っております。

[光学事業]

セイコーブランドのプラスチック眼鏡レンズなどの開発、製造、販売を行っております。なお、当社は、平成24年4月10日にHOYA(株)との間で、当社の光学事業の譲渡に向けた交渉を開始することで合意し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

[FA機器事業]

水平多関節型ロボット、半導体検査装置であるICハンドラー、工業用インクジェット装置などの開発、製造、販売を行っております。

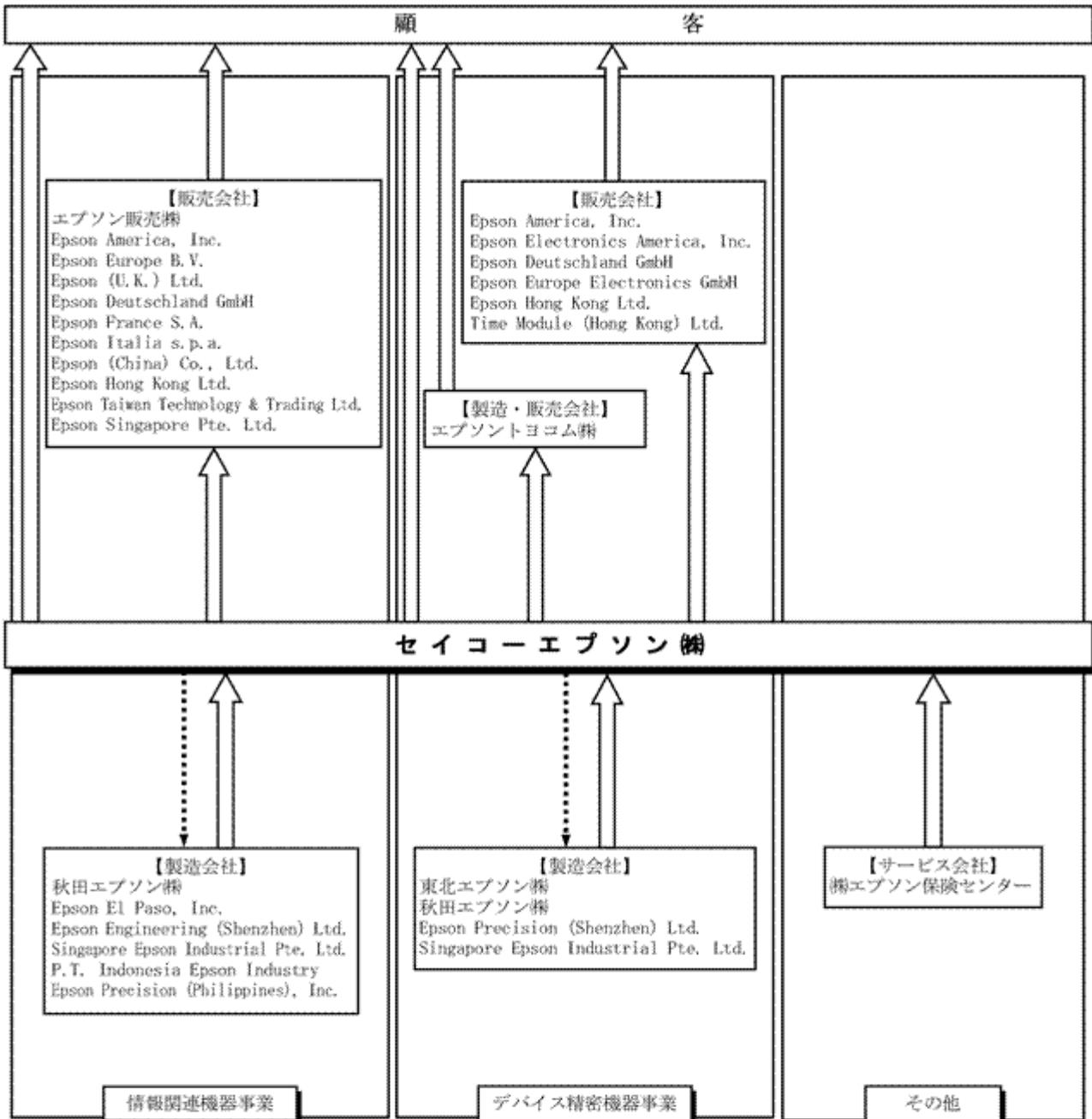
なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりであります。

事業区分	主要商品	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
デバイス事業	[水晶デバイス事業] 水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー 等	エプソントヨコム(株) 秋田エプソン(株) Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.	エプソントヨコム(株) Epson Electronics America, Inc. Epson Europe Electronics GmbH Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd.
	[半導体事業] CMOS LSI 等	東北エプソン(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	Epson Singapore Pte. Ltd.
精密機器事業	[ウォッチ事業] ウォッチ、ウォッチムーブメント 等	Epson Precision (Shenzhen) Ltd. Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	Time Module (Hong Kong) Ltd.
	[光学事業] プラスチック眼鏡レンズ 等	(株)セイコーレンズサービスセン ター Philippines Epson Optical Inc.	-
	[FA機器事業] 水平多関節型ロボット、IC ハンドラー、工業用インク ジェット装置 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	Epson America, Inc. Epson Deutschland GmbH

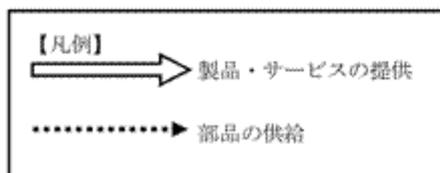
(その他)

当セグメントは、グループ向けサービスを手がける子会社などから構成されております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりであります。



(注) Time Module (Hong Kong) Ltd. は持分法適用関連会社であり、その他はすべて連結子会社であります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
連結子会社 エプソン販売(株)	東京都新宿区	百万円 4,000	情報関連機器の販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器の販売 資産の賃貸あり 役員の兼任あり
エプソンダイレクト (株)	長野県松本市	百万円 150	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	PC等の販売 資産の賃貸あり
エプソントヨコム(株)	東京都日野市	百万円 100	デバイス精密機器の 製造及び販売	100.0	水晶デバイス等の製 造及び販売 資産の賃貸借あり 役員の兼任あり
東北エプソン(株)	山形県酒田市	百万円 480	情報関連機器及びデ バイス精密機器の製 造	100.0	プリンター部品及び 半導体の製造 資産の貸与あり
秋田エプソン(株)	秋田県湯沢市	百万円 80	情報関連機器及びデ バイス精密機器の製 造	100.0	プリンター部品及び 水晶デバイスの製造 資金援助あり
U.S.Epson, Inc.	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 111,941	地域統括会社	100.0	アメリカにおける地 域統括会社 役員の兼任あり
Epson America, Inc.	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 40,000	情報関連機器及びデ バイス精密機器の販 売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器及びFA機器の販 売 役員の兼任あり
Epson Electronics America, Inc.	アメリカ サンノゼ	千米ドル 10,000	デバイス精密機器の 販売	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売
Epson Portland Inc.	アメリカ ポートランド	千米ドル 31,150	情報関連機器の製造	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Epson El Paso, Inc.	アメリカ エルパソ	千米ドル 51,000	情報関連機器の製造	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Epson Europe B.V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 95,000	地域統括会社 情報関連機器の販売	100.0	欧州における地域統 括会社 プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり 役員の兼任あり
Epson (U.K.) Ltd.	イギリス ヘルムヘンプス テット	千英ポンド 1,600	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Deutschland GmbH	ドイツ デュッセルドル フ	千ユーロ 5,200	情報関連機器及びデ バイス精密機器の販 売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器及びFA機器の販 売 債務保証あり
Epson Europe Electronics GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 2,000	デバイス精密機器の 販売	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売 債務保証あり
Epson France S.A.	フランス ルバロワベレ	千ユーロ 4,000	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売
Epson Italia s.p.a.	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,000	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり
Epson Iberica, S.A.	スペイン セルダニョーラ	千ユーロ 1,900	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり
Epson (China) Co., Ltd.	中国 北京市	百万人民元 1,211	地域統括会社 情報関連機器の販売	100.0	中国における地域統 括会社 プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり
Epson Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウ オン 1,466	情報関連機器の販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器の販売
Epson Hong Kong Ltd.	中国 香港	千香港ドル 2,000	情報関連機器及びデ バイス精密機器の販 売	100.0	プリンター等PC周辺 機器及び電子デバイ スの販売
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	台湾 台北市	千台湾ドル 25,000	情報関連機器及びデ バイス精密機器の販 売	100.0	プリンター等PC周辺 機器及び電子デバイ スの販売 債務保証あり
Epson Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 200	地域販売統括会社 情報関連機器及びデ バイス精密機器の販 売	100.0	東南アジアエリアに おける地域販売統括 会社 プリンター等PC周辺 機器及び電子デバイ スの販売 債務保証あり
Epson Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ノースライド	千豪ドル 1,000	情報関連機器の販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Tianjin Epson Co.,Ltd.	中国 天津市	百万人民元 172	情報関連機器の製造	80.0 (80.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	中国 香港	千米ドル 81,602	デバイス精密機器の 製造	100.0	ウォッチ等の製造等 役員の兼任あり
Epson Engineering(Shenzh en) Ltd.	中国 深?市	千米ドル 56,641	情報関連機器及びデ バイス精密機器の製 造	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター、液晶 パネル及びFA機器等 の製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Shenzhen) Ltd.	中国 深?市	千米ドル 25,000	デバイス精密機器の 製造	100.0 (100.0)	ウォッチ等の製造 役員の兼任あり
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 71,700	情報関連機器及びデ バイス精密機器の製 造	100.0	プリンター消耗品、 半導体及びウォッチ 等の製造 債務保証あり 役員の兼任あり
P.T. Indonesia Epson Industry	インドネシア ブカシ	千米ドル 23,000	情報関連機器の製造	100.0	プリンターの製造 債務保証あり 役員の兼任あり
Epson Precision (Philippines), Inc.	フィリピン カブヤオ	千米ドル 57,533	情報関連機器の製造	100.0	プリンター及び液晶 プロジェクターの製 造 債務保証あり 役員の兼任あり
Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプー ル	千マレーシ アリンギッ ト 16,000	デバイス精密機器の 製造	100.0 (100.0)	水晶デバイスの製造 役員の兼任あり
その他58社	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
持分法適用関連会社 Time Module (Hong Kong) Ltd.	中国 香港	千香港ドル 5,001	デバイス精密機器の 販売	33.3	ウォッチムーブメン トの販売
その他5社	-	-	-	-	-

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内書しております。
 2. は特定子会社に該当しております。
 3. エプソン販売(株)、Epson America, Inc.およびEpson Europe B.V.の3社は、連結売上高に占める売上高(連
 結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりであ
 ります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
エプソン販売(株)	209,204	6,110	3,291	14,973	68,067
Epson America, Inc.	168,398	3,563	2,462	25,810	76,469
Epson Europe B.V.	174,920	2,005	1,424	30,245	90,923

Epson America, Inc.およびEpson Europe B.V.の各数値は連結決算数値であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報関連機器事業	55,841
デバイス精密機器事業	16,101
報告セグメント計	71,942
その他	249
全社(共通)	3,112
合計	75,303

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13,045	42.8	19.4	6,597

セグメントの名称	従業員数(人)
情報関連機器事業	7,181
デバイス精密機器事業	2,884
報告セグメント計	10,065
その他	-
全社(共通)	2,980
合計	13,045

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、提出会社の正規従業員をもとに計算しております。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社および一部の連結子会社において労働組合が組織されております。
 当社および一部の連結子会社における労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、欧州地域の一部の国々における財政先行き不安の高まりや原油価格の高騰などの減速要因により、全体として弱い回復が継続しました。地域別では、米国では高失業率の継続などの下押し要因により、景気は弱い回復となりました。欧州においては、持ち直しの動きが前半は見られたものの失業率が高水準で推移したほか、財政先行き不安の高まりにより、景気は足踏み状態となりました。アジアにおいては、中国やインドは内需を中心に拡大しました。また、そのほかのアジア諸国においても総じて回復傾向となりました。日本においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響で厳しい状況が続きましたが、後半は各種の政策効果などにより景気は穏やかに持ち直しました。

エプソンの主要市場においては、以下のとおりとなりました。

コンシューマー用インクジェットプリンターの需要は、主に欧州や北米における市場鈍化により低調となりました。ビジネス用インクジェットプリンターは、先行き不透明感から印刷業界などで投資抑制が見られた一方、景気が拡大している中国をはじめとするアジア地域における需要は好調に推移しました。ドットマトリクスプリンターは、米国・欧州・日本の市場が縮小傾向にある一方で、中国や東南アジア・南アジアなどにおいては好調に推移しました。POSシステム関連製品においては、中国・シンガポールでは小売店の設備投資が回復基調で好調に推移する一方、米国では依然として投資が抑制されているなど、力強さは見られませんでした。プロジェクターは、北米・欧州・日本において政府教育予算の削減などにより市場が鈍化した一方、中国では教育市場向けを中心に好調に推移しました。

電子デバイス製品の主要なアプリケーションは、全体として堅調に推移しました。

携帯電話端末の新規需要は、インドや中国などの新興国での需要に支えられ、年度の前半は堅調に推移しましたが、後半には減速感が見られました。買い替え需要については、通信速度の高速化や幅広いタイプの新商品投入などによるスマートフォンの増加が市場を牽引しました。また、デジタルカメラ市場は一眼レフタイプを中心に堅調に推移し、タブレットPCの市場も拡大しました。一方、テレビやPC市場は先進国を中心に全体的に低調で、PMP市場においても、需要の一巡や携帯電話の音楽再生機能付加の影響で減少傾向となりました。

精密機器製品に関連する市場では、ウォッチは米国・アジア地域・日本での需要の回復感が見られた一方、欧州では需要の減速感が見られました。また、海外市場を中心とした自動車などの需要増にともないロボットの需要が増加しました。

エプソンは、強い事業の集合体となることをゴールとした長期ビジョン「SE15」の実現に向け、中期経営計画において利益体質への転換と事業基盤の再構築を進めてまいりました。最終年度にあたる当連結会計年度は、欧州債務危機や継続的な円高に加え、震災や洪水などの自然災害にともなう影響がありました。これらへの対応を進めながら、中期経営計画で定めた核となる戦略については、事業領域や製品ラインアップを着実に拡大するとともに、総原価低減によりコスト構造を大幅に改善するなどの着実な成果をあげ、成長軌道を確立することができました。

なお、当連結会計年度の主な特別損失として、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関する訴訟の和解金支払いにより6,052百万円、東日本大震災の影響を受けたことにかかる災害による損失2,125百万円、中・小型液晶ディスプレイ事業の譲渡にともなう子会社譲渡損2,024百万円などをそれぞれ計上しました。

また、当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートは、それぞれ79.08円および108.98円と前期に比べ、米ドルでは8%の円高、ユーロでは4%の円高で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は877,997百万円（前期比9.8%減）、営業利益は24,626百万円（同24.7%減）、経常利益は27,022百万円（同13.3%減）、当期純利益は5,032百万円（同50.9%減）となりました。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりです。

なお、事業譲渡を行った中・小型液晶ディスプレイ事業を第1四半期連結会計期間より「その他」へ集約しているほか、従来の電子デバイス事業セグメントと精密機器事業セグメントを統合し、デバイス精密機器事業セグメントとして開示しております。また、第3四半期連結会計期間より映像機器事業<情報関連機器事業セグメント>とTFT（HTPS：液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT）事業<デバイス精密機器事業セグメント>をビジュアルプロダクツ事業として統合し、情報関連機器事業セグメントとして開示しております。前連結会計年度については変更後の区分方法により作成・比較しております。

(情報関連機器事業セグメント)

プリンター事業の売上高は減少となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

インクジェットプリンター(消耗品を含む。以下、各種プリンターにおいて同じ。)については、コンシューマー用は日本市場が好調であったものの、他地域では震災影響によるプロモーションの抑制や競合の積極的な価格攻勢により、本体および消耗品で販売減少となりました。ビジネス用の大判インクジェットプリンターも震災影響がありましたが、欧米を中心とした新製品発売効果により本体数量が増加しました。消耗品は、震災影響や景気回復の鈍化により本体稼働率が低下したため、販売減少となりました。ページプリンターは、低価格モデルへの販売シフトにともなう本体の平均単価の下落影響があったほか、消耗品は震災後の本体稼働台数の減少により、販売減少となりました。ドットマトリクスプリンターは、中国における徴税関連の需要により数量増加となりました。POSシステム関連製品は、中低価格機の中小小売店舗向けの販売増により数量増加となりました。なお、プリンター事業は全体的に円高の影響を大きく受けました。

ビジュアルプロダクツ事業の売上高は増加となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

映像機器においては、ビジネス向け液晶プロジェクターはアジアでの堅調な数量増加が見られ、全体でも数量増加となりました。また、ホームシアター向け液晶プロジェクターについては、欧米市場においてフルハイビジョン機種・3D機種への需要増加の効果が見られました。映像機器全体では、平均単価下落や円高の影響などもありましたが、数量増影響が上回り増収となりました。

液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネルは、数量増の影響がありましたが、円高の影響や平均単価下落の影響などが上回り減収となりました。

情報関連機器事業セグメントのセグメント利益については、円高や数量減少による減収の影響を受け減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の情報関連機器事業セグメントの売上高は691,801百万円(前期比3.1%減)、セグメント利益は64,888百万円(同8.7%減)となりました。

(デバイス精密機器事業セグメント)

デバイス事業の売上高は大幅な減少となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

水晶デバイスは、ATや音叉型において価格低下が進行し、HS(インフラ用水晶発振器)で震災影響による数量減少となったほか、オプトデバイスの一部を他事業(ビジュアルプロダクツ事業)へ移管した影響を受けました。

半導体は、震災の影響もあり、LCDCやシリコンファンドリーを中心に売上減少となりました。

精密機器事業の売上高は僅かながら減少となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

ウオッチは、平均単価上昇により売上増加となりました。プラスチック眼鏡レンズは数量増加の一方、低価格モデルの増加による平均単価の下落影響があり前年並みとなりました。FA機器では、ロボットは自動車業界からの受注増により販売増となった一方、ICハンドラーはPCや従来型携帯電話向け半導体業界の需要が低迷し販売減少となりました。

デバイス精密機器事業セグメントのセグメント利益については、ウオッチの利益が回復するとともに水晶デバイスの損失が減少したものの、半導体・ICハンドラーの減収などから減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度のデバイス精密機器事業セグメントの売上高は174,811百万円(前期比17.8%減)、セグメント利益は4,629百万円(同58.8%減)となりました。

(その他)

当連結会計年度における、その他の売上高は17,316百万円(前期比71.8%減)、セグメント損失は1,545百万円(前期は3,581百万円のセグメント損失)となりました。損失額の減少は、中・小型液晶ディスプレイ事業の譲渡にともない売上高が減少するなか、あわせて構造改革を進めたことにより固定費を中心とする費用を削減したことによるものです。

(調整額)

報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費や本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が43,345百万円(前期の調整額は46,032百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、26,678百万円の収入（前期は32,395百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益15,622百万円に加え、減価償却費の計上37,651百万円、仕入債務の増加4,822百万円があった一方、たな卸資産の増加20,360百万円および事業再編による支出6,061百万円があったことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社譲渡による収入6,358百万円があった一方、有形・無形固定資産の取得による支出36,708百万円および子会社株式の取得による支出1,940百万円があったことなどにより、31,528百万円の支出（前期は23,615百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の純減32,395百万円、自己株式の取得による支出20,415百万円および配当金の支払4,586百万円があったことなどにより、57,406百万円の支出（前期は42,691百万円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、150,029百万円（前期は211,777百万円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前期比(%)
情報関連機器事業(百万円)	678,555	104.0
デバイス精密機器事業(百万円)	163,583	78.3
報告セグメント計(百万円)	842,139	97.8
その他(百万円)	2,021	3.4
合計(百万円)	844,161	91.8

- (注) 1. 上記金額は、販売価格により示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記金額には、外注製品仕入高等が含まれております。

(2) 受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前期比(%)
情報関連機器事業(百万円)	691,234	96.9
デバイス精密機器事業(百万円)	166,823	83.3
報告セグメント計(百万円)	858,058	93.9
その他(百万円)	16,582	27.9
合計(百万円)	874,640	89.9

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

エプソンを取り巻く経営環境を概観すると、エマージング市場が世界経済や製品市場に及ぼす影響力の増大のほか、持続可能な産業・経済活動への転換などといった大きな変化が継続しています。こうした動きを背景として社会の変容が進むことで、エプソンが実現すべきお客様価値も大きく変わっていくものと考えられます。

エプソンは、この変化を好機と捉え、新たな成長軸を確立していくために、原点に立ち返って真の強みを究め、今後成長を見込んでいる事業領域に経営資源を集中しています。

エプソンでは、2015年度において目指す姿を定めた長期ビジョン「SE15」と、その実現に向けた前半3カ年の中期経営計画を平成21年3月に策定し、利益体質への転換および新たな成長軌道の確立に取り組んでまいりました。そして、平成24年3月には2012年度からスタートする後半3カ年の中期経営計画として、「SE15後期 中期経営計画」を策定しました。

「SE15」では、創業当時からの強みであり、今後の持続的成長という流れにおいても強みとなり得る「省・小・精」の技術を究めるとともに技術基盤の共通化（プラットフォーム化）を進め、世界中のあらゆるお客様に感動しただけの製品・サービスを提供することにより、社会にとってなくてはならない会社となることを、今後のありたい姿としています。

そのうえで、「SE15後期 中期経営計画」では、厳しい競争環境が継続すると予想されるなか、グループの総力を挙げてこの状況に対処し、従来取り組んできた事業戦略の実行スピードを加速させ、「SE15」の実現に向けた道筋を一層確実なものとしていくことを目指しています。

エプソンは、引き続き独自の強みが発揮できる以下の領域へ経営資源を集中し、事業領域の拡大や次世代を担う新規事業の育成を図り、「SE15」で定めた2015年度の業績目標（売上高成長を前提として、ROS10%、ROEを継続的に10%以上）の達成に取り組んでまいります。

（各領域の経営方針および基本戦略）

<プリンティング領域>

プリンティング領域では、マイクロピエゾ技術であらゆる領域のプリンティングを革新します。

エプソンの独自技術であるマイクロピエゾ技術の優位性（インク・メディアの対応性、ヘッドの耐久性、高速・高精度印刷など）をさらに進化させることで、あらゆる印刷領域に展開し、プロセス革新を引き起こします。これにより、エプソンのインクジェットプリンター事業のベースであるホーム領域に加えて、オフィスやエマージング領域のほか、商業・産業領域でも事業強化を図ります。

また、ビジネスシステム事業は、既存領域でのシェア 1の座を堅持しつつ、新たな需要の開拓により、着実な収益成長を実現します。

<プロジェクション領域>

プロジェクション領域では、独創のマイクロディスプレイと光学技術により、映像とコミュニケーションの新しい世界を創造し続けます。

コアデバイスである高温ポリシリコンTFT液晶パネルなどのマイクロディスプレイと光学技術をさらに磨くことで、より競争力を高め、さらなるシェア拡大を図ります。これにより、プロジェクターのあらゆる領域で 1となることを目指すとともに、新たなジャンルの製品を創出し続けます。

<デバイス精密領域>

デバイス精密領域では、独自の強みに立脚し強い製品を創出することにより、事業体質を強化しお客様を拡げます。

デバイス事業は、独自のQMEMS（水晶素材をベースに精密微細加工を施し、小型・高性能を提供する水晶デバイス）と半導体技術との融合により、お客様価値を実現した強い製品を創出し、収益性の向上に努めます。また、精密機器事業は、独自の強みとなる精密メカトロニクス技術を活かせる領域にフォーカスし、事業体質の強化を図ります。

<新規領域>

新規領域では、強みに立脚し、独創のコア技術を創り上げ、最適なかたちで事業化します。

「省・小・精」の技術から生み出されたマイクロピエゾ技術やマイクロディスプレイ技術、センシング、GPS、画像処理、省電力、精密メカトロニクスなど、数多くの独創の技術に一層磨きをかけるとともに、これらの技術をプラットフォームとして融合させることにより、新たな事業領域を創出します。これにより、健康・スポーツ・医療分野へ新しい製品を展開し、お客様の健康や安心と豊かな生活を支援します。また、エプソンの強みである技術を既存領域に加えて、ロボティクス分野などへ展開することにより、生産プロセスの革新を引き起こし、お客様の生産効率向上に貢献できる新たなジャンルを確立します。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めております。

基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取組みの概要

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成21年3月に、平成27年（2015年）におけるエプソンのありたい姿を描いた長期ビジョン「SE15」を定めるとともに、ビジョンの実現に向けて、平成21年度を初年度とした3カ年の中期経営計画「SE15前期 中期経営計画（以下「前期中計」という。）」を策定し、諸施策を実施してきました。

当3カ年においては、世界経済はリーマンショックから回復したものの、欧州債務危機などにより、景気低迷が再び深刻化しました。また、継続的な円高進行に加え、平成23年には震災や洪水などの自然災害が発生するなど、事業環境に大きな変化がありました。

当社は、これらの環境変化により、業績に大きな影響を受けましたが、前期中計で定めた核となる戦略においては、事業領域や製品ラインアップを着実に拡大するとともに、総原価低減によりコスト構造を大幅に改善するなどの着実な成果をあげ、成長軌道を確立することができました。

平成24年3月に策定した平成24年度を初年度とする3カ年の新中期経営計画「SE15後期 中期経営計画」においては、どのような環境下においても、「SE15」に向けた目標を達成することを目指します。前期中計での実績に基づき、当3カ年についても、経営が目指す方向に変更はなく、進むべき方向を振れさせることなく、各戦略の実行を加速させていきます。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月25日の定時株主総会における株主の皆様のご承認のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「当初プラン」という。）を導入しました。その後、当初プランが有効期間満了を迎える平成23年6月20日の定時株主総会において、当初プランの内容を一部変更したうえで更新することについて株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後のプランを「本プラン」という。）。

本プランは、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株券等の買付または公開買付けを実施しようとする買付者に、意向表明書ならびに株主の皆様への判断お

よび特別委員会の評価・検討などのため必要かつ十分な情報を事前に当社取締役会へ提出すること、本プランに定める手続きを遵守することを求めています。そのうえで、当該買付行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると判断された場合は、当該買付行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置の発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外者などから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付者との交渉などを行います。特別委員会は、対抗措置発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動に関する決議を速やかに行うこととしております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記 1) に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入（更新）されたものであり、上記 に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで導入（更新）されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置されており、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が導入（更新）から約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、エプソンは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてエプソンが判断したものであります。

(1) プリンターへの収益の依存について

平成24年3月期における情報関連機器事業セグメントの売上高691,801百万円は、当社の連結売上高877,997百万円の78.8%を占めており、そのなかでもインクジェットプリンターをはじめとする各種プリンターおよびそれらの消耗品が同事業セグメントの売上高および利益の多くを占めております。したがって、これらのプリンターおよび消耗品の売上高が変動した場合には、エプソンの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

エプソンの主力製品であるプリンターやプロジェクターのほか、一部の電子デバイスについては、競争の激化や低価格品への需要シフトなどにより、今後も市場価格が低下する可能性があります。

エプソンでは、現在、低コスト設計の実施などの製造コストの削減による収益性向上に努めるとともに、高付加価値製品の開発・販売強化などにより、かかる価格低下に対処しております。

しかしながら、今後、これらの施策が成功する保証はなく、エプソンがかかる価格低下に効果的に対応できない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社のテクノロジーとの競争について

エプソンの販売する一部の製品については、他社のテクノロジーと競争しており、例えば、次のような事例があります。

インクジェットプリンターにおけるエプソンのマイクロピエゾ方式（ 1 ）と他社のサーマルインクジェット方式（ 2 ）との競争

プロジェクターにおけるエプソンの3LCD（三板透過型液晶）方式（ 3 ）と他社のDLP方式（ 4 ）またはLCOS方式（ 5 ）との競争

エプソンは、これらのエプソンの製品において採用している方式について、現時点では競争他社の方式に対する技術的な優位性があると考えておりますが、消費者によるエプソンの技術に対する評価が変化した場合や、エプソンの技術と競争するほかの革新的な技術が出現した場合などには、エプソンの競争優位性が損なわれ、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- 1 マイクロピエゾ方式とは、ピエゾと呼ぶ圧電素子を伸縮させて、インクの小滴をノズルから噴射させるエプソン独自のインクジェット技術をいいます。
- 2 サーマルインクジェット方式とは、インクに熱を加えることで発生する気泡の圧力により、インクを噴射する技術をいいます。なお、バブルジェット方式といわれることもあります。
- 3 3LCD（三板透過型液晶）方式とは、ライトバルブに高温ポリシリコンTFT液晶パネルを用いる方式であり、光源から出射された光を特殊な鏡を使って赤、緑、青の3原色に分離し、各色専用のLCDで絵を作った後、合成し投影します。
- 4 DLP方式とは、表示デバイスにDMD（Digital Micromirror Device）を用いる方式です。DMDとは、ミクロンサイズの微極小な鏡が数十万個から百数十万個並んだ半導体で、1つの鏡が1画素に対応し光源からの光を反射することで映像を投影します。なお、DLPおよびDMDは、米国テキサス・インスツルメンツ社の商標です。
- 5 LCOS方式とは、表示デバイスにLCOS（Liquid Crystal On Silicon）を用いる方式です。LCOSとは、反射型の液晶表示パネルで高開口率が特徴です。配線部やスイッチング素子を反射層の下に作るためBM部（画素トランジスタ部分に光があたらないようにするための遮光層）が必要なく、継ぎ目のない映像が表示できます。

(4) 消耗品における純正品のシェア低下について

インクジェットプリンター用消耗品であるインクカートリッジは、エプソンの売上高および利益にとって相当重要なものとなっております。インクカートリッジについては、第三者によりエプソンのプリンター本体で使用することができる代替品が供給されています。これらの第三者からの代替品は、一般的にエプソンの純正品に比して廉価で販売されており、また、先進国市場より新興国市場においてシェアが高い状況にあります。

エプソンは、こうした純正品のシェア低下の状況に対して、純正品としての高い品質の訴求のほか、大容量インクタンクを搭載したモデルの販売など、各市場における顧客ニーズを見極めたインクジェットプリンターを提供し、顧客の利便性を高めることによって引き続き顧客価値の実現を図っていく方針です。また、エプソンが保有するイ

ンクカートリッジに係る特許権および商標権の侵害に対しては適宜法的措置を講じてまいります。

しかしながら、これらの施策が必ずしも有効である保証はなく、将来において代替品のシェアがさらに上昇し、純正品のシェア低下や価格引下げが必要となるなどにより、インクジェットプリンター用消耗品の売上高が減少した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場環境などの変化について

エプソンは、プリンティング、プロジェクションおよびデバイス精密といった独自の強みが活かせる領域や、今後の成長が見込まれ次代を担う新規領域に経営資源を集中し、事業基盤の強化に取り組んでおります。

しかしながら、エプソンが経営資源を集中しているこれらの製品の属する市場は、全般的に技術革新の速度や製品サイクルが非常に速いため、エプソンがかかる変化に柔軟に対応して競争力のある製品を開発・販売することができない場合があります。また、世界景気の変動にともなうエプソンの主要市場における需要低迷および投資抑制はエプソンの製品の需要に影響を及ぼし、今後も影響を受ける可能性があります。

これらにより、エプソンが市場の技術革新に適切に対応できない場合や、景気後退などにより需要が回復しない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社との競合について

エプソンは、現在、豊富な資金力または強固な財務体質を有する大企業または市場における供給力・価格競争力のある台湾、韓国、中国などの企業との間で競合関係にあり、これらの他社との競合はエプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在、エプソンと競合していない企業が、ブランド力、技術力、資金調達力、マーケティング力、販売力および低コストの生産能力などを活かしてエプソンの事業領域へ新規参入してくる可能性もあります。

(7) 海外での事業展開について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、平成24年3月期の連結売上高のうち6割強は海外における売上高が占めています。エプソンは、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシアおよびフィリピンなどのアジア地域をはじめ、アメリカやイギリスなどにも生産拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しております。また、平成24年3月末における海外従業員数はエプソンの全従業員数の7割強を占めております。

エプソンでは、こうしたグローバルな事業展開は地域ごとの市場ニーズを的確にとらえたマーケティング活動を可能とし、また、製造コストの削減およびリードタイムの短縮による高いコスト競争力の確保につながるなど、事業上の多くのメリットがあると考えております。一方で、海外における製造・販売に関しては、各国政府の製造・販売に係る諸法令・規制、社会・政治および経済状況の変化、輸送の遅延、電力などのインフラの障害、為替制限、熟練労働力の不足、地域的な労働環境の変化、税制変更、保護貿易諸規制、そのほかエプソンの製品の輸出入に対する諸法令・規制など、海外事業展開に不可避のリスクがあります。

(8) 急激な技術革新について

エプソンは、高度な技術を必要とする製品の製造・販売を行っているため、技術の優位性はエプソンの競争力にとって大変重要な要素です。エプソンは、独自の強みである「省・小・精」の技術を競争力を裏付けるコアテクノロジーの源泉とし、そこから生み出されたマイクロピエゾ、マイクロディスプレイ、センシング、GPS、画像処理、省電力および精密メカトロニクス技術を進化させるとともに、プラットフォームとして融合させることにより、顧客ニーズを充たす製品の開発・製造を行っております。

エプソンの多くの製品の市場では技術革新が非常に速いことから、技術変化に基づく顧客ニーズに迅速に対応するために、エプソンでは、製品市場予測による長期的な投資および資源投入が必要な場合があります。エプソンでは、市場や顧客のニーズの把握に努め、かかる急激な技術革新に対応していく方針ですが、これらの市場の動向や顧客ニーズを的確に把握することができない場合や、技術革新に適切に対応できない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品ライフサイクルが短いことについて

エプソンは、コンシューマー向け製品など、一般にライフサイクルが短い製品を製造・販売しております。エプソンは、世界各地に自社グループの販売網を構築しており、各販売子会社・各支店を通じて地域ごとに異なる製品ニーズを把握するとともに、消費者に近い地域に生産拠点を設置し、リードタイムの短縮を図るなどの対策を講じておりますが、既存製品から新製品への移行を円滑に行うことができない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新製品への切替えを困難にする要因としては、エプソンの新製品の開発および量産の遅延、競合他社の新製品導入の時期、顧客ニーズの変化の予測の難しさ、既存製品の買い控えまたは既存製品と新製品間での競合などが考えられます。

(10) 部品などの調達について

エプソンは、第三者から部品、半製品および完成品を調達しておりますが、一般的に長期仕入契約を締結することなく継続的な取引関係を維持しております。また、エプソンは、部品などに関して複数社からの調達を原則としておりますが、インクジェットプリンターなどにおける一部の部品については、他社からの代替調達が困難であるために1社のみからの調達としている場合もあります。エプソンでは、品質の維持・改善やコスト低減活動に調達先と協同で取り組むことによって、安定的かつ効率的な調達活動を展開していますが、仮にこれらの第三者からの供給の不足または供給された部品などの品質不良などにより調達活動に支障を来した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保について

エプソンの高度な新技術・新製品の開発・製造には、国内外における優秀な人材の確保が重要ですが、これらの人材の獲得競争は激しいものとなっております。エプソンは、国内のみならず海外にも研究開発拠点や設計拠点を展開することによって、優秀な人材の確保に注力しておりますが、仮にこれらの人材を十分に採用または雇用し続けることができない場合には、エプソンの事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替変動について

エプソンの売上高の相当部分は、米ドルおよびユーロなどの外貨建てとなっております。エプソンは、海外調達の拡大および生産拠点の海外移転を進めてきており、これにより米ドルおよび米ドルに連動する通貨での費用が増加したため、米ドル建ての売上高と費用は拮抗しておりますが、ユーロ建ての売上高は依然としてユーロ建ての費用よりもかなり多い状況にあります。また、エプソンは、為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引および通貨オプション取引を行っておりますが、米ドルおよびユーロなどの外国通貨の日本円に対する為替変動はエプソンの財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 年金制度について

エプソンの設けている確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度があります。確定給付型の退職年金制度においては、年金資産の運用成績の変動および退職給付債務の数理計算の基礎となる割引率などの見積数値の変動などが発生した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産権について

エプソンにとって、特許権およびそのほかの知的財産権は競争力維持のために非常に重要です。エプソンは、自らが必要とする多くの技術を自社開発してきており、それを国内外において特許権、商標権およびそのほかの知的財産権として、あるいは他社と契約を締結することにより、製品および技術上の知的財産権を設定し保持しております。また、知的財産権の管理業務に人員を重点的に配置し、知的財産権の強化を図っています。

しかしながら、次のような知的財産権に関する問題が発生した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- エプソンが保有する知的財産権に対して異議申立や無効請求などがなされる可能性、その結果、当該知的財産権が無効と認められる可能性
- 第三者間での合併または買収の結果、従来、エプソンがライセンスを付与していない第三者がライセンスを保有し、その結果、エプソンが知的財産権の競争優位性を失う可能性
- 第三者との合併または買収の結果、従来、エプソンの事業に課せられなかった新たな制約が課せられる可能性およびこれらを解決するために支出を強いられる可能性
- エプソンが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、またはその知的財産権を有効に行使できない可能性
- エプソンまたはその顧客が第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多くの時間とコストを費やし、または経営資源などの集中が妨げられることになる可能性
- 第三者からの侵害の主張が認められた場合に多額の賠償金やロイヤリティの支払い、該当技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性
- エプソンの従業員などにより発明などに対する報酬に関する訴訟が提起され、その解決のために多くの時間とコストを強いられる可能性、その結果、多額の報酬の支払いが決定される可能性

(15) 品質問題について

エプソンの製品保証の有無および内容は顧客との個別の契約により異なります。エプソンの製品に不良品または規格に適合しないものがあつた場合には、エプソンは当該製品の無償での交換または修理など、不良品を補償する

コストを負担し、また、当該製品が人的被害または物的損害を生じさせた場合には、製造物責任などの責任を負う可能性があります。

また、エプソンの製品の性能に関し適切な表示または説明がなされなかったことを理由として、顧客などに対し責任を負うことや、改良のためのコストが発生する可能性があります。さらにエプソンの製品にこのような品質問題が発生した場合には、エプソン製品への信頼性を損ない、顧客の喪失または当該製品への需要の減少などにより、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 環境問題について

エプソンは、国内外において製造過程で発生する廃棄物および大気中への排出物などについて、さまざまな環境規制を受けております。エプソンでは、環境保全活動を重要な経営方針の一つとして掲げ、環境負荷を低減した製品の開発・製造、使用エネルギー量の削減、使用済み製品の回収・リサイクルの推進および環境管理システムの改善など、あらゆる側面から環境保全活動に取り組んでおります。こうした取組みの結果、エプソンでは、これまで重大な環境問題が発生したことはありませんが、将来において環境問題が発生し、損害の賠償、浄化などの費用負担、罰金または生産中止などの影響を受ける可能性あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が必要となる可能性があります。このような事態が実現した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 独占禁止法令に基づく手続について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律など、国内外の独占禁止法令に基づく手続の対象となることがあります。海外の関係当局も特定の業界などを対象に調査・情報収集を行うことがあり、その一環としてエプソンも市場状況および販売方法一般に関する調査などを受けることがあります。これらの調査・手続が実施された場合には、エプソンの販売活動に支障が生じることなどにより、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社および関係する連結子会社は、現在、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に基づき、欧州委員会そのほかの競争法関係当局による調査を受けていますが、現時点においてかかる調査の結果および終結の時期を予測することは困難です。

(18) 重要な訴訟について

エプソンは、情報関連機器、電子デバイス、精密機器などの開発、製造、販売を主な事業として、国内外において事業活動を展開しておりますが、その事業の特性上、知的財産権、製造物責任、独占禁止法、環境規制などに関連して訴訟が提起される場合や、法的手続が開始される可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに係争している重要な訴訟は、次のとおりであります。

ドイツでは、PCやプリンターなどのデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体であるVerwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」という。）が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求める一連の訴訟を提起しています。

エプソンにおいては、シングルファンクションプリンターについて、平成16年1月に当社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbH（以下「EDG」という。）が、VG Wortにより著作権料の支払いを求める民事訴訟を提起されました。かかる訴訟の第1審では当該プリンターが著作権料の賦課の対象となるという判断がなされ、当該プリンターの1分間当たりの印刷可能枚数に応じ、1台当たり10ユーロから256.70ユーロまでの料率による著作権料の支払いをEDGに対し命じる判決が下されましたが、第2審および連邦最高裁判所では原告側の請求が棄却され、原告は、かかる判決を不服として憲法裁判所に上訴いたしました。これに対して、平成22年12月に憲法裁判所は、平成20年8月の連邦最高裁判所の判決がドイツ連邦憲法第14条に定める権利を侵害していると判断し、連邦最高裁判所の判決を破棄するとともに、審理を連邦最高裁判所に差し戻すという判断を下しました。その後、平成23年7月に連邦最高裁判所は、本件を欧州司法裁判所に付託する手続をとりました。なお、エプソンを含む各企業および業界団体は、こうした著作権料の適用範囲の拡大に反対の姿勢を示しております。

このほか、当社および関係する連結子会社は、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に基づき、米国などにおいて複数の取引先などから民事訴訟を提起されています。

現時点において上記の訴訟の結果および終結の時期を予測することは困難ですが、訴訟または法的手続の結果によっては、エプソンの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 財務報告に係る内部統制について

エプソンは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築および運用を図っております。エプソンでは、財務報告に係る内部統制の構築および運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて関係会社の管理体制などの点検・改善などに取り組んでおりますが、常に有効な内部統制システムを構築および運用できる保証はなく、また、内部統制システムに本質的に内在する固有の限界があるため、今後、上記の対応が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制の不備または開示すべき重要な不備が発生した場合には、エプソンの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(20) 他社との提携について

エプソンは、事業戦略の選択肢の一つとして、他社と業務提携などを行うことがあります。しかしながら、当事者間における提携などの見直しにともない、提携関係が解消される可能性があるほか、提携内容の一部変更が行われる可能性があります。また、提携などによる事業戦略が必ずしも想定どおり成功し、エプソンの業績に寄与する保証はありません。

(21) 災害などについて

エプソンは、研究開発、調達、製造、物流、販売およびサービスの拠点を世界に展開していますが、これらの地域において予測不可能な自然災害、コンピュータウィルスの感染、新型インフルエンザの流行、顧客データの漏洩、部品調達先などの罹災によるサプライチェーン上の混乱、戦争・テロなどが発生した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特にエプソンの主要な事業拠点が所在する長野県中部には、東海地震発生時の大規模被災の可能性が高いとされる「地震防災対策強化地域」に指定されている市町村が多く存在し、また、糸魚川静岡構造線に沿った活断層帯があるなど、地震発生リスクが比較的に高い地域であります。

エプソンでは、平成14年4月に東海地震の防災対策強化地域が見直されたことを受けて地震対策の見直しを行い、耐震構造を採用していない数箇所の建物の補強や重要部品材料の損失回避策を検討し、防災訓練などの地震防災計画を策定するとともに、一部生産拠点の他地域への分散などの対策を行っております。

しかしながら、長野県中部に大規模な地震が発生した場合には、これらの施策にもかかわらず、エプソンが受ける影響は甚大なものになる可能性があります。

なお、エプソンは、地震により発生する損害に対しては地震保険を付保しているものの、その補償範囲は限定されております。

(22) 法規制について

エプソンが、事業を行うに際し法規制に基づく許認可などを受ける必要のある製品として、日本国内において医療機器として関係当局の規制の対象となっているプラスチック眼鏡レンズなどがあります。かかる製品のエプソン全体の売上高および利益に占める割合は僅少ですが、エプソンは、かかる製品の国内における製造・製造販売に関して関係当局による認可そのほかの規制を受けます。

また、セイコーホールディングス(株)の販売子会社は、エプソンの製造したプラスチック眼鏡レンズを日本、米国、欧州およびアジア圏などで販売しているため、例えば、米国において関係当局が要求する試験およびこれらの製品に関する指定記録の保管が義務付けられるなど、一定の規制を受けております。

なお、日本、米国およびそのほかの地域における医療機器に対する規制は過去において変更がなされており、将来においても変更される可能性があります。今後、これらの変更があった場合には、エプソンの製品の製造・製造販売活動に支障を生じ、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	Research Corporation Technologies, Inc.	アメリカ	プリンター印刷技術に関する特許実施権の許諾	平成12年12月22日から許諾特許の権利満了日まで

(2) 相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	Hewlett-Packard Company	アメリカ	インクジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	平成17年1月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	International Business Machines Corporation	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成18年4月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Microsoft Corporation	アメリカ	情報関連機器およびこれに用いるソフトウェアに関する特許実施権の許諾	平成18年9月29日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Eastman Kodak Company	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成18年10月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Xerox Corporation	アメリカ	電子写真およびインクジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	平成20年3月31日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Texas Instruments Incorporated	アメリカ	半導体および情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成20年4月1日から平成30年3月31日まで
当社	キヤノン株式会社	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成20年8月22日から許諾特許の権利満了日まで

(3) その他

当社は、当社の連結子会社であるエプソントヨコム㈱との間で、平成24年4月1日を効力発生日として同社の水晶デバイス事業に関する営業機能などを吸収分割により承継することで合意し、平成24年1月31日付で契約を締結いたしました。なお、詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

6【研究開発活動】

エプソンは、長期ビジョン「SE15」に基づき、「省・小・精」の技術におけるイノベーションを追求し、コア技術を活かした「強い事業の集合体」となることを目指して、強みを活かせる分野への経営資源の集中による競争力の向上や事業基盤の強化ならびに保有する技術などの社内資産の活用による新規事業の創出を主眼とした研究開発活動を展開しております。

事業部開発部門では、短期から長期的視野で市場における位置付けを強化するために、コア技術の開発および技術基盤の共通化（プラットフォーム化）を行っています。一方、本社開発部門では、既存技術に加えて、新規事業創出および事業革新を目指した新たなコア技術・技術基盤（プラットフォーム技術）の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費総額は52,106百万円であり、各セグメントごとの内訳は、情報関連機器事業が26,817百万円、デバイス精密機器事業が7,541百万円、その他および全社が17,747百万円であります。

セグメントごとの主な開発成果は、次のとおりであります。

（情報関連機器事業セグメント）

プリンター事業においては、ビジネス用途に十分な高速、高耐久、高品位印刷を実現するインクジェットプリンターを市場投入しました。A4対応プリンターでは、総印刷枚数10万枚の耐久性、最大580枚の大容量給紙（オプションの増設カセットユニット使用時）のほか、新開発ヘッドの採用でカラー約24枚/分の高速印刷と600dpiの高解像度を両立しています。

ビジュアルプロダクツ事業においては、民生用両眼ヘッドマウントディスプレイにおいて世界初（ 1 ）となる、スタンドアローン型（ 2 ）で画面と同時に周りの状況を確認できるシースルータイプの製品を開発しました。エプソン独自の光学技術、高精彩ディスプレイにより、遠くを見れば見るほど大きく見える画面（20m先なら320型相当）であらゆる映像を美しく見ることができます。映像データはメモリーカードに保存することで再生機器への接続が不要であり、また、約6時間のバッテリー駆動が可能なることから、場所を選ばずにスタンドアローンで、外出先でも家中でも自由な姿勢で視聴することができます。

- 1 当社調べ。
- 2 ほかの機器と接続しなくてもコンテンツ視聴可能。

（デバイス精密機器事業セグメント）

水晶デバイスにおいては、水晶微細加工技術QMEMS（ 3 ）を用いて開発した水晶ジャイロ（角速度）センサー（ 4 ）と、GPSなど位置情報デバイスで培った半導体技術やノウハウを融合させるという独自のアプローチで新しいIMU（慣性計測ユニット（ 5 ））の開発を進め、世界最小クラス（ 6 ）の外形サイズ（24×24×10mm）と低消費電力（30mA：動作電源電圧3.3V時）でありながら、高精度・高安定の計測性能を持つIMUを製品化しました。

ウオッチにおいては、世界で初めて、地球上のあらゆる場所で、いつでもすばやくユーザーの位置情報を特定し、現在地時刻を取得するソーラーGPSウオッチを開発しました。世界の全39のタイムゾーンに対応し、ユーザーが時差やタイムゾーンを知らないときも、ボタン操作ひとつで、いつでも正確な「時」を得ることができます。

- 3 QMEMSとは、高安定・高精度などのすぐれた特性を持つ水晶素材である「QUARTZ」と「MEMS」（微細加工技術）を組み合わせた造語です。水晶素材をベースに精密微細加工を施し、小型・高性能を提供する水晶デバイスを「QMEMS」と呼び、エプソントヨコム(株)の登録商標です。
- 4 ジャイロ（角速度）センサーとは、基準軸に対して物体が単位時間当たりの回転角度（角速度）を検出するセンサー。
- 5 慣性計測ユニットとは、3軸の角速度センサーと3方向の加速度センサー（単位時間当たりの速度の変化を検出するセンサー）からなる慣性運動量を検出する装置。
- 6 従来の産業・工業分野向け小型IMU製品との比較。平成23年5月末現在、当社調べ。

(その他および全社)

GPSによって、走行距離やペースなどを長時間、正確に計測できる世界最軽量(7)で薄型のリスト装着型GPSランニング機器を開発しました。リスト装着型ながら高精度のGPSモジュールを内蔵しており、ランナーは手首に着けた状態で、走行距離、ペース、スピードなどを正確に知ることができます。また、GPS連続計測時間(8)は12時間を実現したことにより、持続時間を気にすることなく、フルマラソンからトレイルランに至るまで、さまざまな長時間レースで安心して使用できます。

- 7 ランニング愛好者向けに販売されているリスト装着型のGPSランニング機器において、平成24年2月21日時点、当社調べ。
- 8 フル充電後に、GPS電波受信状態で走行距離を測定可能な時間。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度と比較して95,665百万円(9.8%)減少し、877,997百万円となりました。

報告セグメントごとの売上高は、次のとおりです。なお、前連結会計年度の数値について当連結会計年度の測定方法で再計算した売上高との比較をしております。

情報関連機器事業セグメントの売上高は691,801百万円となり、前連結会計年度と比較して22,134百万円

(3.1%)減少しました。変動の要因として寄与が大きかったものは、以下のとおりです。

コンシューマー用インクジェットプリンターは、下期における日本での販売が好調だったものの、ほかの地域では震災影響などにより数量減少となりました。また、ページプリンターは、日本・アジア地域での新製品の販売伸長により本体数量が増加しましたが、震災後のプリンター稼働率低下を起因とする日本での需要減により消耗品は数量減少となりました。ビジネス用の大判インクジェットプリンターは、新製品の販売伸長により本体数量は増加しましたが、景気停滞にともなう需要減により消耗品販売は数量減少となりました。一方で、ドットマトリクスプリンターは、平均単価下落の影響がありましたが、中国における徴税関連の需要やその他新興国での堅調な需要により数量増となりました。また、液晶プロジェクターは、新興国を中心とした教育向けやフルハイビジョン・3D製品を中心としたホームシアター向けで数量増となりました。以上の変動のほか、セグメント全体で円高の影響を受け、セグメント売上高は減少しました。

デバイス精密機器事業セグメントの売上高は174,811百万円となり、前連結会計年度と比較して37,859百万円

(17.8%)減少しました。変動の要因として寄与が大きかったものは、以下のとおりです。

水晶デバイスは、ATや音叉型では価格低下が進行し、HS(インフラ用水晶発振器)では震災影響による数量減少があったほか、オプトデバイスの一部を他事業(ビジュアルプロダクツ事業)へ移管した影響を受け数量減少となりました。半導体は、震災の影響を受けLCDCやシリコンファンドリーを中心に数量減少となりました。FA機器はロボットが自動車業界からの順調な受注にともない数量増加となりましたが、ICハンドラーはPCや従来型携帯電話業界からの受注減少にともない数量減少となりました。一方で、ウオッチは平均単価の上昇がありました。

「その他」の売上高は17,316百万円となり、前連結会計年度と比較して44,130百万円(71.8%)減少しました。これは主に、中・小型液晶ディスプレイ事業の譲渡にともない売上高が減少したことによるものです。

(売上原価・売上総利益)

売上原価は、前連結会計年度と比較して81,549百万円(11.5%)減少し、629,151百万円となりました。売上原価の減少は、減収にともない材料費が減少したことに加え、円高影響のほか、過年度からの継続的な設備投資の抑制による減価償却費の減少などによるものです。

以上の結果、売上総利益は、前連結会計年度と比較して14,116百万円(5.4%)減少し、248,846百万円となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して6,033百万円(2.6%)減少し、224,219百万円となりました。全体的に円高影響を受けた以外に、給与手当が減少したほか、厳しい経済環境下において、前連結会計年度から引続き費用の執行を厳選し、研究開発費が減少しました。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度と比較して8,083百万円(24.7%)減少し、24,626百万円となりました。

報告セグメントごとのセグメント利益は、以下のとおりです。なお、前連結会計年度の数値について当連結会計年度の測定方法で再計算したセグメント利益との比較をしております。

情報関連機器事業セグメントのセグメント利益は、前連結会計年度と比較して6,203百万円(8.7%)減少し、64,888百万円となりました。これは主に、ビジネス用大判インクジェットプリンターとコンシューマー用インクジェットプリンターの販売減少影響およびセグメント全体で受けた円高影響によるものです。

デバイス精密機器事業セグメントのセグメント利益は、前連結会計年度と比較して6,601百万円(58.8%)減少し、4,629百万円となりました。これは、ウオッチの増収や費用削減による利益増加、水晶デバイスにおける費用削減による損失の減少があったものの、円高影響や半導体の震災影響にともなう減収および費用増加の影響によるものです。

「その他」のセグメント利益は、前連結会計年度の3,581百万円の損失に対して、1,545百万円の損失となり、2,035百万円の損失減少となりました。

調整額は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費や本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費が計上されており、費用の執行を精査したことにより前連結会計年度の46,032百万円の損失に対して、43,345百万円の損失となり、2,686百万円の損失減少となりました。

(営業外損益)

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、前連結会計年度の1,534百万円の損失計上から2,395百万円の利益計上となり、3,930百万円の利益増加となりました。これは主に、前連結会計年度の為替差損が1,239百万円であったことに対して、当連結会計年度は為替差益が1,396百万円となったことによるものです。

(経常利益)

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度と比較して4,152百万円(13.3%)減少し、27,022百万円となりました。

(特別損益)

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、前連結会計年度の15,793百万円の損失計上に対して、11,399百万円の損失計上となり、4,393百万円の損失減少となりました。これは主に、特別損失について、前連結会計年度に中・小型液晶ディスプレイ事業の譲渡・終結に向けた事業構造改善費用9,909百万円計上したこと、当連結会計年度に受取保険金1,252百万円の計上などがあったものの、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関する訴訟の和解金支払いによる訴訟関連損失6,052百万円、東日本大震災にともなう災害による損失2,125百万円、中・小型液晶ディスプレイ事業の譲渡にともなう子会社譲渡損2,024百万円などを計上したためです。

(税金等調整前当期純利益)

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較して240百万円(1.6%)増加し、15,622百万円となりました。

(法人税等)

当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度と比較して5,433百万円(109.3%)増加し、10,404百万円となりました。これは主に、前連結会計年度はセイコーエプソン単体の業績回復を受けた繰延税金資産の積み増し効果があった一方、当連結会計年度は前期末からの積み増しを行っていないことによるものです。なお、当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は66.6%となりました。

(少数株主利益)

当連結会計年度の少数株主利益は、前連結会計年度と比較して14百万円(8.6%)増加し、185百万円となりました。

(当期純利益)

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度と比較して5,207百万円(50.9%)減少し、5,032百万円となりました。

(2) 流動性および資金の源泉

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フロー収入は、前連結会計年度に比べ5,716百万円減少し、26,678百万円となりました。これは主に、仕入債務増加による影響28,141百万円などの増加要因があった一方で、売上債権増加による影響9,221百万円、賞与引当金の減少による影響10,533百万円、訴訟関連損失の支払6,207百万円、事業再編による支出6,061百万円などの減少要因があったためです。

投資活動によるキャッシュ・フロー支出は、前連結会計年度に比べ7,913百万円増加し、31,528百万円となりました。これは主に、子会社譲渡による収入6,358百万円があった一方で、有形・無形固定資産の取得による支出の増加6,112百万円、子会社株式の取得による支出1,940百万円などがあったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー支出は、前連結会計年度に比べ14,714百万円増加し、57,406百万円となりました。これは主に、有利子負債の返済による支出が6,230百万円減少した一方で、自己株式の取得による支出が20,412百万円増加したことによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度に比べ61,747百万円減少し、150,029百万円となりました。なお、手元流動性は十分に確保しております。

短期借入金および長期借入金の合計額は、有利子負債全体の返済を進めたことにより、前連結会計年度末に対して41,910百万円減少し、138,812百万円となりました。

長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の当連結会計年度末残高は77,500百万円であり、加重平均利率は1.54%、返済期限は平成29年1月までに到来します。これらの借入金は、無担保での銀行借入を中心に調達しております。

(財務状況)

資産合計は、前連結会計年度末に対して57,459百万円減少し、740,769百万円となりました。これは主に、有利子負債の返済や自己株式の取得などにより、現金及び預金と有価証券が合計で59,713百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に対して34,792百万円減少し、492,628百万円となりました。これは主に、社債による資金調達で10,000百万円増加した一方で、金融機関からの借入金の返済を行った結果、短期、長期借入金が合計で41,910百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に対して22,667百万円減少し、248,140百万円となりました。これは主に、自己株式の取得などにより、株主資本が19,969百万円減少したことによるものです。

運転資本（流動資産から流動負債を差し引いた金額）は、前連結会計年度末に対して54,232百万円減少の173,875百万円となりました。

総資産に対する有利子負債の比率は、前連結会計年度の34.1%から32.4%に低下しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、重点戦略分野へ経営資源を集中し、将来の事業の育成と今後の成長の実現に向けて、新製品対応のほか、生産能力増強を中心に設備投資を実施いたしました。また、キャッシュ・フロー改善のために、投資の厳選と既存設備の効率活用を徹底して行いました。

この結果、当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産、無形固定資産のうちソフトウェアおよび借地権）は38,908百万円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去などはありません。

セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりであります。

（情報関連機器事業セグメント）

プリンター、液晶プロジェクターなどの新製品対応、生産能力増強などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は29,510百万円となりました。

（デバイス精密機器事業セグメント）

水晶デバイス、ウォッチ、プラスチック眼鏡レンズなどの新製品対応、合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は6,853百万円となりました。

（その他および全社）

研究開発活動などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は2,545百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

エプソンにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他		合計
本社 (長野県諏訪市)	管理全般及び その他	その他設備	2,596	93	1,301 (43,888) [3,171]	112	4,103	950
本店 (東京都新宿区)	管理全般及び その他	その他設備	48	-	- (-)	8	56	42
広丘事業所 (長野県塩尻市)	情報関連機器 その他	プリンター開発 及び部品生産設 備 研究開発設備	19,000	4,906	5,560 (189,347) [22,983]	1,680	31,148	4,687
松本南事業所 (長野県松本市)	情報関連機器	その他設備	938	536	3,637 (179,759) [1,758]	263	5,376	653
島内事業所 (長野県松本市)	情報関連機器	液晶プロジェク ター開発・設計 設備	591	306	453 (31,340) [918]	434	1,786	796
諏訪南事業所 (長野県諏訪郡富士見町)	情報関連機器 デバイス精密 機器 その他	液晶パネル及び FA機器生産設備 その他設備	6,545	4,656	1,443 (113,082) [28,909]	647	13,293	1,414
千歳事業所 (北海道千歳市)	情報関連機器	液晶パネル生産 設備	2,753	1,457	1,375 (160,528)	138	5,725	202
伊那事業所 (長野県上伊那郡箕輪町)	デバイス精密 機器	水晶デバイス生 産設備	2,424	2,012	125 (39,943) [1,502]	89	4,652	693
富士見事業所 (長野県諏訪郡富士見町)	デバイス精密 機器 その他	半導体開発・設 計設備 研究開発設備	10,482	2,038	1,996 (247,143)	418	14,936	1,020
酒田事業所 (山形県酒田市)	デバイス精密 機器	半導体生産設備	7,799	1,237	2,104 (538,828)	265	11,406	176
日野事業所 (東京都日野市)	デバイス精密 機器	販売設備	3,406	2	8,303 (40,725)	76	11,789	353
塩尻事業所 (長野県塩尻市)	デバイス精密 機器	ウォッチ生産設 備	1,647	763	1,019 (41,836) [5,764]	165	3,595	617
松島事業所 (長野県上伊那郡箕輪町)	デバイス精密 機器	プラスチック眼 鏡レンズ開発・ 生産設備	1,230	804	421 (8,931) [31,978]	64	2,520	418

(2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
エプソントヨコム㈱ (東京都日野市)	デバイス精密機器	水晶デバイス生産設備	1,966	5	7,135 (189,490) [13]	27	9,135	359
東北エプソン㈱ (山形県酒田市)	情報関連機器 デバイス精密機器	プリンター部品及び半導体生産設備	4	1	- (-)	235	241	2,086
秋田エプソン㈱ (秋田県湯沢市)	情報関連機器 デバイス精密機器	プリンター部品及び水晶デバイス生産設備	1,298	159	677 (68,992)	129	2,264	868

(3) 在外子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
Epson Precision (Hong Kong) Ltd. (中国・香港)	情報関連機器 デバイス精密機器	プリンター、液晶プロジェクター、液晶パネル、ウォッチ及びFA機器生産設備	1,769	3,551	- (-) [64,104]	2,482	7,802	14,285
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. (シンガポール)	情報関連機器 デバイス精密機器	プリンター消耗品、半導体及びウォッチ生産設備	2,813	2,468	55 (41,065) [43,534]	582	5,919	4,550
P.T. Indonesia Epson Industry (インドネシア・ブカシ)	情報関連機器	プリンター生産設備	2,588	1,585	- (-) [201,753]	1,133	5,307	12,024
Epson Precision (Philippines), Inc. (フィリピン・カバヤオ)	情報関連機器	プリンター及び液晶プロジェクター生産設備	4,433	1,299	57 (17,489) [173,200]	972	6,763	7,152
Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア・クアラルンプール)	デバイス精密機器	水晶デバイス生産設備	316	2,333	314 (32,437)	31	2,995	2,292

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他有形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
3. 土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
4. Epson Precision (Hong Kong) Ltd.、Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.およびEpson Precision (Philippines), Inc.の各数値は連結決算数値であります。
5. 上記帳簿価額は、連結調整後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

エプソンの当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は590億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額(億円)	設備等の主な内容・目的
情報関連機器事業	420	新製品対応、生産能力増強、合理化・維持更新等
デバイス精密機器事業	120	新製品対応、生産能力増強、合理化・維持更新等
その他および全社	50	研究開発投資等
合計	590	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 所要資金については、自己資金でまかなう予定であります。
 3. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。
 4. 上記設備投資計画は、有形固定資産、無形固定資産のうちソフトウェアおよび借地権を対象としております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	607,458,368
計	607,458,368

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	199,817,389	199,817,389	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	199,817,389	199,817,389	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年6月1日 (注)	3,452,797	199,817,389	-	53,204	4,820	84,321

(注)当社がエプソントヨコム(株)との間で実施した株式交換にともなう新株式の発行による増加であります(交換比率1:0.21)。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	65	36	326	313	24	34,615	35,379	-
所有株式数(単元)	-	621,776	18,816	375,813	302,926	124	677,426	1,996,881	129,289
所有株式数の割合(%)	-	31.14	0.94	18.82	15.17	0.01	33.92	100.00	-

(注) 1. 自己株式20,924,404株は、「個人その他」に209,244単元および「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	14,288,500	7.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,742,100	6.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,310,100	4.15
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	7,948,800	3.97
セイコーエプソン従業員持株会	長野県諏訪市大和3-3-5	6,334,127	3.16
服部 靖夫	東京都港区	5,964,206	2.98
服部 ?	東京都港区	5,599,968	2.80
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,368,000	2.18
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,278,100	2.14
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	4,076,900	2.04
計	-	73,910,801	36.98

- (注) 1. 当社は、自己株式20,924,404株を所有しておりますが、上記の大株主から除外しております（発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.47%）。
2. 前事業年度末において主要株主であった青山企業株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものであります。
4. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から平成23年5月11日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年4月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	9,757,200	4.88
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ポラリス・パークウェー1111	247,600	0.12
計	-	10,004,800	5.01

5. 株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者から平成24年1月20日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成24年1月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	4,278,100	2.14
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	5,539,900	2.77
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	3,606,763	1.81
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	3,644,300	1.82
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	339,800	0.17
計	-	17,408,863	8.71

6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者から平成24年4月2日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成24年3月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,610,000	0.81
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	8,142,300	4.07
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	379,500	0.19
計	-	10,131,800	5.07

(8)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,924,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,763,700	1,787,637	-
単元未満株式	普通株式 129,289	-	-
発行済株式総数	199,817,389	-	-
総株主の議決権	-	1,787,637	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	20,924,400	-	20,924,400	10.47
計	-	20,924,400	-	20,924,400	10.47

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年11月16日)での決議状況 (取得期間 平成23年11月17日)	22,000,000	21,208,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20,250,000	19,521,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,750,000	1,687,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	480	577
当期間における取得自己株式	3	2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	650,000	893,450
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	20,924,404	-	20,924,407	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営の効率性および収益性の更なる改善によりキャッシュ・フローの向上に努め、安定した配当を継続することを基本としております。そのうえで、今後の事業戦略に応じた資金需要および業績や財務状況などを総合的に勘案し、中長期的に連結配当性向30%を継続的に実現することを目標として、株主の皆様への利益還元を行う所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、核となる戦略において着実な成果をあげていることと、安定配当の基本方針とを勘案し、年間では1株当たり前期比6円増配となる26円（うち中間配当13円）とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年10月28日 取締役会決議	2,588	13
平成24年6月20日 定時株主総会決議	2,325	13

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	4,320	3,300	1,715	1,700	1,499
最低（円）	1,997	1,001	1,216	1,032	881

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	1,143	1,063	1,109	1,060	1,118	1,241
最低（円）	881	928	981	926	951	1,081

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		碓井 稔	昭和30年4月22日生	昭和54年11月 信州精器株式会社(現 当社)入社 平成14年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 平成14年6月 当社取締役 平成19年10月 当社常務取締役 平成20年6月 当社取締役社長(現任)	1	44,100
取締役副社長 (代表取締役)	電子デバイス・精密機器事業セグメント担当 兼 マイクロデバイス事業部長 兼 事業基盤強化本部長	両角 正幸	昭和22年8月28日生	昭和43年4月 当社入社 平成9年11月 当社TP生産技術センター総括部長 平成10年6月 当社取締役 平成14年4月 当社常務取締役 平成16年11月 当社専務取締役 平成23年4月 当社取締役副社長(現任)	1	36,600
専務取締役 (代表取締役)	経営戦略本部長	久保田 健二	昭和28年12月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 当社経営管理室財務・経理部長 平成13年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役(現任)	1	29,500
常務取締役		平野 精一	昭和29年12月11日生	昭和52年4月 信州精器株式会社(現 当社)入社 平成14年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社業務執行役員 エプソン販売株式会社常務取締役ビジネス事業部長 平成19年6月 同社取締役社長(現任) 平成19年10月 当社業務執行役員常務 平成20年6月 当社常務取締役(現任)	1	16,300
常務取締役	情報機器事業セグメント担当	羽片 忠明	昭和32年12月1日生	昭和58年4月 エプソン株式会社(現 当社)入社 平成17年11月 当社映像機器事業部長 平成20年6月 当社業務執行役員 平成20年10月 当社情報機器事業セグメント担当 兼 情報画像事業本部長 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役(現任)	1	7,000
常務取締役	人事本部長	濱 典幸	昭和29年7月6日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営管理室副室長 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社業務執行役員 平成22年4月 当社人事本部長(現任) 平成22年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役(現任)	1	17,200
取締役	技術開発本部長	福島 米春	昭和29年1月17日生	昭和57年2月 当社入社 平成21年4月 当社技術開発本部副本部長 平成21年6月 当社業務執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任)	1	11,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ビジュアルプロダクツ事業部長	久保田 孝一	昭和34年4月3日生	昭和58年4月 エプソン株式会社(現 当社)入社 平成20年7月 当社映像機器事業部長 平成22年6月 当社業務執行役員 平成23年10月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長 (現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	1	4,800
取締役	経営戦略本部 副本部長	井上 茂樹	昭和30年10月10日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年10月 当社経営戦略本部副本部長(現任) 平成23年6月 当社業務執行役員 平成24年6月 当社取締役(現任)	1	1,400
取締役		青木 利晴	昭和14年3月21日生	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 平成4年6月 日本電信電話株式会社取締役 平成9年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役社長 平成15年6月 同社取締役相談役 平成17年6月 同社相談役 平成21年6月 同社シニアアドバイザー 平成24年6月 当社取締役(現任)	1	-
常勤監査役		小口 徹	昭和25年10月2日生	昭和46年4月 当社入社 平成18年4月 当社情報機器事業本部長 平成18年6月 当社業務執行役員 平成19年10月 当社業務執行役員常務 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	2	14,600
常勤監査役		矢島 虎雄	昭和25年7月24日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社システムデバイス事業部長 平成12年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成18年6月 当社業務執行役員常務 東北エプソン株式会社取締役社長 平成21年4月 当社デバイス事業統括センター統括 センター長 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 エプソントヨコム株式会社取締役社 長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	3	22,800
監査役		山本 恵朗	昭和11年3月8日生	昭和34年4月 株式会社富士銀行入行 昭和62年6月 同行取締役 平成元年5月 同行常務取締役 平成3年6月 同行取締役副頭取 平成8年6月 同行取締役頭取 平成12年9月 同行取締役頭取 兼 株式会社みずほ ホールディングス取締役会長 平成14年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ特別顧問 平成14年6月 当社監査役(現任)	3	7,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		石川 達紘	昭和14年4月4日生	昭和40年4月 検事任官(東京地方検察庁検事) 昭和61年9月 法務省刑事局刑事課長 平成元年9月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成5年4月 同次席検事 平成8年6月 最高検察庁公判部長 平成9年2月 東京地方検察庁検事正 平成12年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成13年11月 退官 平成13年12月 弁護士登録 平成14年4月 亜細亜大学教授 平成16年6月 当社監査役(現任)	3	10,400
監査役		宮原 賢次	昭和10年11月5日生	昭和33年4月 住友商事株式会社入社 昭和61年6月 同社取締役 平成2年6月 同社常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成8年6月 同社取締役社長 平成13年6月 同社取締役会長 平成19年6月 同社相談役 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 住友商事株式会社名誉顧問(現任)	3	6,500
計						229,700

- (注) 1. 取締役 青木利晴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 山本恵朗、石川達紘および宮原賢次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 1の任期は、平成24年6月20日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2の任期は、平成22年6月22日開催の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 3の任期は、平成24年6月20日開催の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、迅速な意思決定に基づく事業運営を行うために、業務執行役員制度を導入しています。なお、有価証券報告書提出日現在における業務執行役員は、次のとおりであります。

業務執行役員常務 小松 宏
 業務執行役員常務 John Lang
 業務執行役員常務 上柳 雅誉
 業務執行役員 酒井 明彦
 業務執行役員 森 昭雄
 業務執行役員 小池 清文
 業務執行役員 宮川 隆平
 業務執行役員 遠藤 鋼一
 業務執行役員 田場 博己
 業務執行役員 奥村 資紀
 業務執行役員 小口 貴
 業務執行役員 北松 康和
 業務執行役員 島田 英輝

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

エプソンは、コーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方を以下のとおりとしております。

- ・企業価値の継続的な増大
- ・経営のチェック機能の強化や企業倫理の遵守を実践し、経営の高い透明性と健全性の確保

当社では、現在、取締役会および監査役会を設置しています。取締役会は有価証券報告書提出日現在において10名の取締役で構成され、毎月1回および必要に応じ随時開催されています。取締役会では、経営の基本方針、重要な業務執行、決算および適時開示などに関わる事項について意思決定を行います。また、社長の諮問機関として各種経営会議体を設置し、適切な意思決定のための審議を図り業務執行の充実に努めております。

主な経営会議体およびその設置目的は、次のとおりであります。

< 経営戦略会議・経営会議 >

取締役会における意思決定までに十分な審議を尽くす場として設置しております。

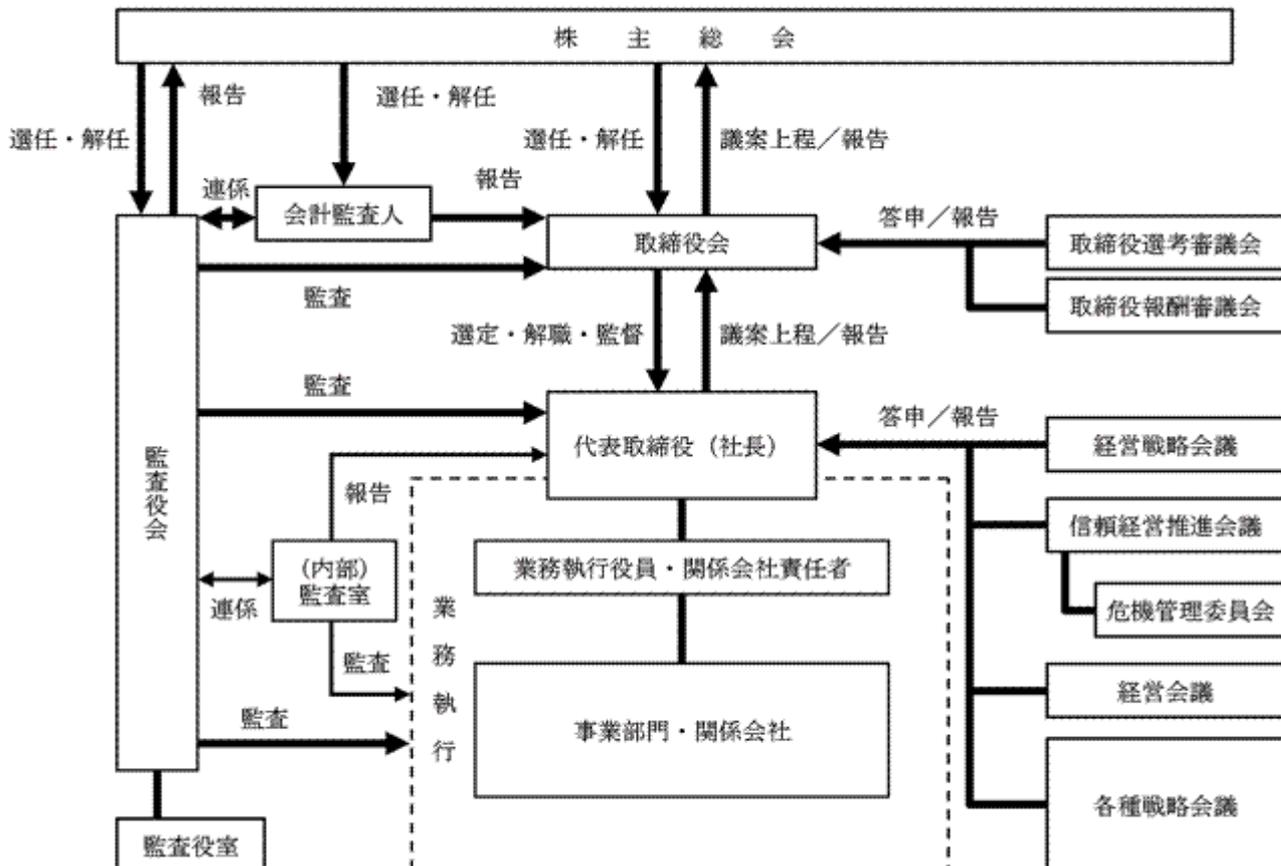
< 信頼経営推進会議 >

内部統制システムの中心となる遵法経営、リスク項目および内部統制整備に関する事項について審議する場として設置しております。

< 取締役選考審議会・取締役報酬審議会 >

取締役候補者の選任に関する審議の場として「取締役選考審議会」を、取締役の報酬に関する審議の場として「取締役報酬審議会」をそれぞれ設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



(当該企業統治の体制を採用する理由)

エプソンは、長期ビジョン「SE15」で定めた将来の目指す姿の実現に向けて、「SE15後期 中期経営計画」を定め、新たな成長へ向けた諸施策を展開しております。

この中期経営計画の推進にあたっては、経営の迅速性・合理性と経営への監督機能が両立するガバナンス体制とすることが重要であると考えております。

経営の迅速性・合理性を実現するために、社内事情に通じた取締役が重要な業務執行を兼務し、常に全社最適視点で判断する、機動的・実践的な経営体制としております。

一方、経営への監督機能の実現のために、適法性の観点にとどまらない大所高所からの経営助言も得られる独立性の高い社外監査役体制としていることに加え、社外取締役1名を選任しております。

(内部統制システムの整備の状況、リスク管理の状況)

当社は、「経営理念」を経営上の最上位概念として捉え、これを実現するために「企業行動原則」を定め、子会社を含むグループ全体で共有するよう努めております。内部統制の整備は、この「企業行動原則」に基づいて各主管部門が整備活動を推進する一方、全体的な整備状況を全取締役および監査役が参加する「信頼経営推進会議」において把握することで、グループ全体の内部統制の整備レベルが着実に向上するよう努めております。

<業務執行体制>

当社は、「職務権限規程」「業務分掌規程」および「関係会社管理規程」を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築しております。

企業集団の業務の適正性確保の点では、「関係会社管理規程」において親会社の事前承認または報告を義務付けているとともに、一定基準を満たすものについては、親会社の取締役会付議事項とすることで、グループとして統制のとれた業務執行が行える体制としております。

また、子会社の業務執行体制の整備に関する責任は各事業部門の責任者が負うこととし、横断的なテーマなどについて本社の各主管部門が支援を行う体制としております。

業務執行に携わる者は、取締役会に対して、3カ月に1回以上、以下に定める事項について報告を行うものとしております。

- ・業績の状況および今後の業績見通しに関する事項
- ・リスク管理の対応状況
- ・重要な業務執行の状況

<職務の執行に関する情報の保存および管理>

職務の執行に係る情報の保存および管理については、「文書管理規程」「稟議規程」および「契約書管理規程」、その他関連規程に従って行っており、取締役および監査役はこれらの文書などを常時閲覧しております。

「情報セキュリティ基本規程」に基づき、グループ会社も含めた社内情報について機密度に応じて適切に管理することで、情報漏洩の防止に努めております。

<遵法経営>

当社は、「経営理念」の実践原則として「企業行動原則」を定め、その基本骨格である遵法経営の基本事項を定める「遵法経営基本規程」を制定し、組織体制などを定めております。

遵法経営の総括責任者を社長とし、各事業部門の責任者が管理する子会社を含めて遵法経営を推進し、横断的なテーマについては、本社各主管部門が各事業部門と協働して推進する体制としております。

社内相談・通報窓口「遵法ヘルプライン」、そのほかの各種相談窓口を設置し、遵法経営に反する行為を発見したときに通報することとしております。このほか、社員向けWeb研修などの各種社内教育を子会社従業員を含めて実施するよう努めております。

社長の下に遵法経営に関する事項を審議する会議体として「信頼経営推進会議」を設置しております。「信頼経営推進会議」では、法令・社内規程・企業倫理の遵守状況、重点領域の取り組み状況など、遵法経営全般の進捗管理を行っております。なお、同会議体には監査役も出席しており、遵法活動の内容について監査役も確認できる体制となっております。

社長は、定期的に取り締り会に遵法経営に関する事項を報告するとともに、必要に応じて対策を講じます。

また、当社では、反社会的勢力とは一切関わらない旨を「企業行動原則」に定めております。

<リスク管理体制>

当社は、リスク管理体制を定める「リスク管理基本規程」を制定し、組織体制、リスク管理の方法などの基本事項を定めております。

リスク管理の総括責任者を社長とし、各事業部門の責任者が管理する子会社を含めてリスク管理を推進しております。

社長の下にリスク管理に関する事項を審議する会議体として「信頼経営推進会議」を設置しております。「信頼経営推進会議」では、全社重要リスクの抽出・特定およびその制御活動の状況の管理などを行っております。また、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムに従い、社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制としております。

社長は、定期的に取り締役にリスク管理に関する事項を報告するとともに、必要に応じて対策を講じます。

内部監査および監査役監査の状況

(内部監査の状況)

当社では、各執行部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように内部牽制体制を構築しており、社長直轄の内部監査部門（監査室：17名）が子会社を含めた内部監査を定期的を実施し、ガバナンスプロセスの有効性を評価し改善を求めるとともに、監査結果を社長に報告しております。

(監査役監査の状況)

監査役は5名体制としており、このうち3名を社外監査役とし、監査業務の独立性・透明性を高めるよう努めております。

監査役は、「監査役監査規程」に基づき、職務の遂行上必要と判断したときは、取締役および使用人からヒアリングなどを実施することができます。監査役は、執行サイドの重要会議に出席できることとしており、取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる環境となっております。また、監査役に対し重要決裁書類を定期的に回付することとしております。

監査業務を補助するために「監査役室」を設置し、専属の使用人を配置しており、当該使用人の人事異動・人事評価などは、監査役会の意見を尊重することとしております。

監査役と内部監査部門および会計監査人との協議を定期的に行うことで、監査の実効性を高めるよう努めております。また、監査役と代表取締役の定期的な会合を持つことで、監査役自らが業務執行の状況を直接把握できる体制となっております。

社外取締役および社外監査役

(独立性に関する考え方)

当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員に関する要件を参考とし、一般株主と利益相反を生じるおそれのない者を選任しております。現体制の全ての社外取締役および社外監査役は、同要件を満たしております。

(社外取締役について)

当社の社外取締役は1名であります。なお、当社と社外取締役との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役青木利晴は、日本電信電話株式会社と株式会社エヌ・ティ・ティ・データの業務執行者でありました。現在、当社と日本電信電話株式会社との間に取引関係はありません。株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間には、社内システムの構築などに関する業務委託などの取引関係がありますが、その取引額は当社と同社における売上規模に鑑みると両社にとって僅少であります。

(社外監査役について)

当社の社外監査役は3名であり、各氏とも豊富な経験や高い見識に基づいた監査活動を実施しており、取締役会においても活発に発言しております。なお、当社と各社外監査役の間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役山本恵朗は、当社メインバンクの株式会社富士銀行の業務執行者でありましたが、退任後すでに10年が経過しております。また、同氏の招聘は、当社ニーズによるものであり、同行からの斡旋などの事実はありません。当社グループの総資産額に占めるネット有利子負債の額の割合および銀行借入への依存度は低い状況にあります。加えて、当社は複数の金融機関と取引を行っているため、同行に対する借入依存度が突出している状況にはありません。したがって、特別な関係はなく、当社の意思決定に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役石川達紘は、弁護士であります。当社と同氏との間に顧問契約、そのほかの個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、かつ今後行う予定はありません。

社外監査役宮原賢次は、住友商事株式会社の業務執行者でありました。当社と同社との間には、材料等資材の売

買などの取引関係がありますが、その取引額は当社と同社における売上規模に鑑みると両社にとって僅少であります。

社外監査役と各監査機能との連携について格別の仕組みはありませんが、監査役と内部監査部門、会計監査人とは積極的に連携するように努めております。各監査活動で抽出された課題とその対応状況については、随時、監査役へ情報の共有が行われていることから、社外監査役は、適宜、それらの情報を把握することができております。また、監査役は、内部統制整備の進捗を管理する「信頼経営推進会議」の参加メンバーであり、かつ、内部統制に係る重要な個別案件については、担当部門に監査役が説明を積極的に求めており、業務執行体制の課題とその対応状況についても適時に把握できるように努めております。

役員報酬等

(基本方針)

取締役報酬については、取締役が短期および中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであるとの基本方針に基づき制度設計をしております。

月額報酬については役位に応じて当社業績を考慮したうえで設定しております。賞与については企業価値の向上につながる利益水準を達成した場合にのみ支給するものとしております。具体的には、確保すべき利益水準を取締役会で予め決定したうえで、各期の利益水準に応じた支給総額を定時株主総会に提案し、承認を得ております。

なお、月額報酬の一部を自社株式の取得に充てることで、株価連動の要素と長期的な業績向上へのインセンティブとして位置付けております。

(支給実績)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役	481	481	-	10
監査役 (うち社外監査役)	121 (60)	121 (60)	- (-)	5 (3)
合計	603	603	-	15

- (注) 1. 使用人兼務取締役に対する使用人分給与の支給はありません。
2. 報酬と株主価値との連動性を高める観点から、株価連動型報酬(株式取得報酬)を導入しており、基本報酬の一部を当社株式の取得に充てております。
3. 平成13年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬月額は70百万円以内、監査役の報酬月額は12百万円以内とされております。
4. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給決議に基づき、平成24年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対して、総額304百万円を支払っております。なお、この金額は、過年度の有価証券報告書において開示した役員退職慰労引当金繰入額として計上したものであります。
5. ストックオプションは付与してございません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

22銘柄 8,434百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本碍子(株)	3,757,000	5,586	取引関係の維持および強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,003,480	2,070	取引関係の維持および強化
セイコーホールディングス(株)	1,644,080	468	取引関係の維持および強化
(株)八十二銀行	489,500	234	取引関係の維持および強化
伯東(株)	190,000	165	取引関係の維持および強化
岩崎電気(株)	1,000,000	164	取引関係の維持および強化
(株)キングジム	221,980	141	取引関係の維持および強化
丸文(株)	332,640	139	取引関係の維持および強化
上新電機(株)	70,000	56	取引関係の維持および強化
(株)大塚商会	10,000	53	取引関係の維持および強化
Pixelworks, Inc.	100,000	29	取引関係の維持および強化
みずほ信託銀行(株)	10,000	0	取引関係の維持および強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本碍子(株)	3,757,000	4,437	取引関係の維持および強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,008,880	2,026	取引関係の維持および強化
セイコーホールディングス(株)	1,644,080	327	取引関係の維持および強化
(株)八十二銀行	489,500	238	取引関係の維持および強化
岩崎電気(株)	1,000,000	174	取引関係の維持および強化
伯東(株)	190,000	156	取引関係の維持および強化
(株)キングジム	221,980	147	取引関係の維持および強化
丸文(株)	332,640	139	取引関係の維持および強化
(株)大塚商会	10,000	67	取引関係の維持および強化
上新電機(株)	70,000	57	取引関係の維持および強化
Pixelworks, Inc.	100,000	18	取引関係の維持および強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

1) 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数(年)
指定有限責任社員 業務執行社員	井出 隆	新日本有限責任監査法人	3
指定有限責任社員 業務執行社員	山崎 隆浩	新日本有限責任監査法人	1
指定有限責任社員 業務執行社員	井出 泰介	新日本有限責任監査法人	3

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、会計士補等9名、その他の監査従事者14名、計33名

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役および監査役の責任免除)

当社は、取締役および監査役の責任免除について、取締役が期待される役割を十分に発揮し積極果敢な経営展開が図れる体制を構築するため、また、監査役がそのような体制に合わせ機能を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第426条第1項に規定する要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	144	13	145	66
連結子会社	124	-	94	-
計	268	13	240	66

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の海外連結子会社など38社が、当社の監査公認会計士など同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して支払うべき当連結会計年度の監査報酬は177百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の海外連結子会社など66社が、当社の監査公認会計士など同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して支払うべき当連結会計年度の監査報酬は356百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士などに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準に関するアドバイザリー業務などであります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士などに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準に関するアドバイザリー業務などであります。

【監査報酬の決定方針】

監査内容によって監査報酬を決定しており、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う連結財務諸表等の作成に関する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	125,807	123,093
受取手形及び売掛金	140,564	139,309
有価証券	76,009	19,010
商品及び製品	90,900	99,472
仕掛品	37,133	41,524
原材料及び貯蔵品	23,876	21,258
繰延税金資産	12,419	12,678
その他	38,821 ⁴	32,336 ⁴
貸倒引当金	2,003	1,493
流動資産合計	543,530	487,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	399,318	393,081
機械装置及び運搬具	439,113	417,229
工具、器具及び備品	156,671	150,841
土地	54,744	54,731
建設仮勘定	4,792	5,700
その他	114	102
減価償却累計額	841,132	808,600
有形固定資産合計	213,623	213,086
無形固定資産		
のれん	2,632 ³	1,758 ³
その他	11,984	13,307
無形固定資産合計	14,616	15,066
投資その他の資産		
投資有価証券	13,319 ¹	12,614 ¹
長期貸付金	47	36
繰延税金資産	4,236	3,776
その他	8,929	9,068
貸倒引当金	73	68
投資その他の資産合計	26,458	25,426
固定資産合計	254,699	253,579
資産合計	798,229	740,769

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,833	77,427
短期借入金	31,129	30,812
1年内償還予定の社債	30,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	42,093	30,500
未払金	51,112	56,695
未払法人税等	6,472	7,631
繰延税金負債	116	76
賞与引当金	16,681	8,333
製品保証引当金	8,199	7,626
その他	56,782	54,210
流動負債合計	315,422	313,314
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	107,500	77,500
繰延税金負債	8,921	8,696
退職給付引当金	26,289	23,407
訴訟損失引当金	2,102	1,963
製品保証引当金	420	659
リサイクル費用引当金	478	560
その他	6,287	6,525
固定負債合計	211,999	179,314
負債合計	527,421	492,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金	84,321	84,321
利益剰余金	193,602	194,047
自己株式	38	20,453
株主資本合計	331,088	311,119
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,558	1,838
繰延ヘッジ損益	572	1,013
為替換算調整勘定	63,812	65,502
その他の包括利益累計額合計	61,826	64,676
少数株主持分	1,545	1,697
純資産合計	270,808	248,140
負債純資産合計	798,229	740,769

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	973,663	877,997
売上原価	1, 3 710,700	1, 3 629,151
売上総利益	262,963	248,846
販売費及び一般管理費	2, 3 230,253	2, 3 224,219
営業利益	32,709	24,626
営業外収益		
受取利息	938	1,110
受取賃貸料	1,562	1,549
為替差益	-	1,396
受取保険金	360	977
その他	4,089	3,683
営業外収益合計	6,951	8,718
営業外費用		
支払利息	4,225	3,573
為替差損	1,239	-
不動産賃貸費用	944	1,009
その他	2,076	1,739
営業外費用合計	8,485	6,322
経常利益	31,174	27,022
特別利益		
固定資産売却益	4 2,274	4 809
受取保険金	118	1,252
退職給付制度改定益	-	364
製品保証引当金戻入額	873	-
事業譲渡益	513	-
その他	372	216
特別利益合計	4,152	2,643
特別損失		
災害による損失	5 4,755	5 2,125
訴訟関連損失	-	6 6,052
子会社譲渡損	-	2,024
事業構造改善費用	7 9,909	-
訴訟損失引当金繰入額	2,013	-
その他	3,267	3,841
特別損失合計	19,945	14,043
税金等調整前当期純利益	15,381	15,622
法人税、住民税及び事業税	9,121	10,622
法人税等調整額	4,149	218
法人税等合計	4,971	10,404
少数株主損益調整前当期純利益	10,409	5,217
少数株主利益	170	185
当期純利益	10,239	5,032

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,409	5,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,460	719
繰延ヘッジ損益	702	440
為替換算調整勘定	16,099	1,649
持分法適用会社に対する持分相当額	135	1
その他の包括利益合計	18,398	2,807
包括利益	7,988	2,409
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,034	2,181
少数株主に係る包括利益	46	228

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	53,204	53,204
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	53,204	53,204
資本剰余金		
当期首残高	84,321	84,321
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	84,321	84,321
利益剰余金		
当期首残高	187,358	193,602
当期変動額		
剰余金の配当	3,995	4,586
当期純利益	10,239	5,032
当期変動額合計	6,243	445
当期末残高	193,602	194,047
自己株式		
当期首残高	35	38
当期変動額		
自己株式の取得	2	20,415
当期変動額合計	2	20,415
当期末残高	38	20,453
株主資本合計		
当期首残高	324,847	331,088
当期変動額		
剰余金の配当	3,995	4,586
当期純利益	10,239	5,032
自己株式の取得	2	20,415
当期変動額合計	6,241	19,969
当期末残高	331,088	311,119

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,023	2,558
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,464	719
当期変動額合計	1,464	719
当期末残高	2,558	1,838
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	130	572
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	702	440
当期変動額合計	702	440
当期末残高	572	1,013
為替換算調整勘定		
当期首残高	47,705	63,812
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,106	1,690
当期変動額合計	16,106	1,690
当期末残高	63,812	65,502
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,552	61,826
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,274	2,850
当期変動額合計	18,274	2,850
当期末残高	61,826	64,676
少数株主持分		
当期首残高	1,568	1,545
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	152
当期変動額合計	22	152
当期末残高	1,545	1,697
純資産合計		
当期首残高	282,864	270,808
当期変動額		
剰余金の配当	3,995	4,586
当期純利益	10,239	5,032
自己株式の取得	2	20,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,297	2,698
当期変動額合計	12,056	22,667
当期末残高	270,808	248,140

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,381	15,622
減価償却費	41,159	37,651
持分法による投資損益（は益）	77	85
のれん償却額	240	873
訴訟関連損失	-	6,052
災害損失	4,755	2,125
事業構造改善費用	9,909	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	192	425
賞与引当金の増減額（は減少）	2,309	8,224
製品保証引当金の増減額（は減少）	1,309	199
退職給付引当金の増減額（は減少）	329	3,374
受取利息及び受取配当金	1,174	1,373
支払利息	4,225	3,573
為替差損益（は益）	60	2,250
固定資産売却損益（は益）	2,303	872
固定資産除却損	895	760
投資有価証券売却損益（は益）	19	150
子会社譲渡損	-	2,024
売上債権の増減額（は増加）	8,225	995
たな卸資産の増減額（は増加）	15,665	20,360
未払消費税等の増減額（は減少）	761	2,005
仕入債務の増減額（は減少）	23,318	4,822
その他	2,826	4,345
小計	45,413	48,294
利息及び配当金の受取額	2,023	2,292
利息の支払額	4,320	3,709
訴訟関連損失の支払額	-	6,207
事業再編による支出	182	6,061
法人税等の支払額	10,538	7,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,395	26,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	7	777
投資有価証券の売却による収入	260	162
有形固定資産の取得による支出	28,308	32,709
有形固定資産の売却による収入	2,844	1,723
無形固定資産の取得による支出	2,286	3,998
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,940
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	53	132
連結の範囲の変更を伴う子会社譲渡による収入	-	2 6,358
事業譲渡による収入	4,062	-
その他	234	480
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,615	31,528

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	10,092	248
長期借入れによる収入	-	500
長期借入金の返済による支出	37,728	42,093
社債の発行による収入	20,000	40,000
社債の償還による支出	30,000	30,000
リース債務の返済による支出	989	553
自己株式の取得による支出	2	20,415
配当金の支払額	3,995	4,586
少数株主への配当金の支払額	67	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,691	57,406
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,020	509
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	42,932	61,747
現金及び現金同等物の期首残高	254,590	211,777
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	119	-
現金及び現金同等物の期末残高	211,777	150,029

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期 92社 当期 89社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結子会社の変動理由)

(増加3社)

・新規設立によるもの2社

Epson Precision (Shenzhen) Ltd.

Epson Surface Engineering (Zhenjiang) Co. Ltd.

・株式の新規取得によるもの1社

New Index AS

(現 Epson Norway Research and Development AS)

(減少6社)

・清算によるもの4社

Epson New Zealand Ltd.

株式会社エプソンファシリティ・エンジニアリング

八千代エプソン株式会社

Beijing Epson Electronics Co., Ltd.

・譲渡によるもの1社

Suzhou Epson Co., Ltd.

・保有株式の完全売却によるもの1社

株式会社トヨコムシステムズ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は次のとおりであります。

有限会社エプソンスワン

(非連結子会社について連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社は次のとおりであります。

有限会社エプソンスワン

(2) 持分法を適用している関連会社は次の6社であります。

アヴァシス(株)

エプソン日新トラベルソリューションズ(株)

Time Module (Hong Kong) Ltd.

epService Co., Ltd.

Shanghai Epson Magnetics Co., Ltd.

For.Tex S.r.l

(持分法適用関連会社の変動理由)

(増加1社)

・出資によるもの1社

For.Tex S.r.l

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

...当連結会計年度末日の市場価格等による時価法（評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、主として支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

連結財務諸表提出会社では、役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当連結会計年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。

退職給付引当金

連結財務諸表提出会社および一部の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、上記以外の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、自己都合による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

リサイクル費用引当金

販売した家庭系パーソナルコンピュータの将来の回収および再資源化にともなう支出にそなえ、当該発生見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定ならびに少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および通貨オプション取引

...入出金外貨額

金利スワップ取引

...借入金の変動金利

ヘッジ方針

通貨関連については、ネットィング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「負ののれん償却額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,741百万円および、「営業外収益」の「負ののれん償却額」に表示していた708百万円は、「受取保険金」360百万円、「その他」4,089百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた490百万円は、「受取保険金」118百万円、「その他」372百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「事業再編による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,643百万円は「事業再編による支出」182百万円、「その他」2,826百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の増減額（は増加）」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の増減額（は増加）」に表示していた2百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の売却による収入」に表示していた12百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用の取得による支出」に表示していた699百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,131百万円	2,996百万円

2 保証債務

正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
正規従業員	1,090百万円	528百万円

3 のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
のれん	2,754百万円	1,832百万円
負ののれん	122百万円	74百万円

4 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、連結会計年度末日の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	10,008百万円	7,999百万円

5 その他

液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、連結財務諸表提出会社および関係する連結子会社は、米国を含む複数国の競争法関係当局より書類提出命令などの通知を受けておりますが、米国では平成21年8月に連結財務諸表提出会社の連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社が司法省との間で罰金260万米ドルを支払うことなどに合意し、同年10月に刑事手続きを終了しております。

また、米国等において複数の取引先などから民事訴訟が提起されております。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	30,654百万円	31,031百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給料手当	76,609百万円	71,691百万円
広告宣伝費	14,918百万円	16,559百万円
販売促進費	15,420百万円	20,714百万円
運送費	14,815百万円	18,809百万円
研究開発費	23,986百万円	21,526百万円
貸倒引当金繰入額	266百万円	143百万円

3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	54,377百万円	52,106百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	2,066百万円	512百万円
機械装置及び運搬具	73百万円	167百万円
工具、器具及び備品	15百万円	24百万円
土地	- 百万円	96百万円
無形固定資産その他	119百万円	8百万円
計	2,274百万円	809百万円

5 災害による損失

東日本大震災により発生した損失であります。

6 訴訟関連損失

液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関する訴訟の和解金支払いによるものです。

7 事業構造改善費用

中・小型液晶ディスプレイ事業の終結にともなう費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	1,234百万円
組替調整額	17百万円
税効果調整前	1,251百万円
税効果額	533百万円
その他有価証券評価差額金	719百万円

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	1,831百万円
組替調整額	2,246百万円
税効果調整前	415百万円
税効果額	25百万円
繰延ヘッジ損益	440百万円

為替換算調整勘定:

当期発生額	2,808百万円
組替調整額	1,159百万円
為替換算調整勘定	1,649百万円

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	1百万円
その他の包括利益合計	2,807百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	199,817,389			199,817,389
合計	199,817,389			199,817,389
自己株式				
普通株式(注)	22,089	1,835		23,924
合計	22,089	1,835		23,924

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,835株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,997	10	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,997	10	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,997	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月21日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	199,817,389			199,817,389
合計	199,817,389			199,817,389
自己株式				
普通株式（注）	23,924	20,900,480		20,924,404
合計	23,924	20,900,480		20,924,404

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加20,900,480株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加20,250,000株、会社法第797条第1項の規定に基づく反対株主からの買取りによる増加650,000株、単元未満株式の買取りによる増加480株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,997	10	平成23年3月31日	平成23年6月21日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	2,588	13	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,325	利益剰余金	13	平成24年3月31日	平成24年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	125,807百万円	123,093百万円
有価証券勘定	76,009百万円	19,010百万円
貸付金(現先運用)	10,000百万円	8,000百万円
短期借入金勘定(当座借越)	2百万円	9百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	27百万円	54百万円
償還期間が3ヶ月を超える有価証券	10百万円	10百万円
現金及び現金同等物	211,777百万円	150,029百万円

2. 当連結会計年度に譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

譲渡により Suzhou Epson Co., Ltd. が連結子会社でなくなったことにもなう譲渡時の資産および負債の内訳ならびに Suzhou Epson Co., Ltd. の譲渡価額と譲渡による収入は以下のとおりであります。

流動資産	21,361百万円
固定資産	1,043百万円
流動負債	11,882百万円
子会社譲渡損	1,043百万円
Suzhou Epson Co., Ltd. 譲渡価額	9,478百万円
Suzhou Epson Co., Ltd. 現金及び現金同等物	3,119百万円
差引: 売却による収入	6,358百万円

なお、損益計算書の「子会社譲渡損」との差額981百万円は、為替の影響によるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場用蓄電池電源設備、ホストコンピューターおよびコンピューター端末機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年内	2,337	2,135
1年超	6,671	6,990
合計	9,008	9,126

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

エプソンは、資金運用については資金の保全を前提とした上で、安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については、現在、銀行借入および社債等によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、ならびに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、ならびに借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

エプソンは、当社グループの債権管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、エプソンのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

エプソンは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、予定取引により、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する為替予約を行っております。為替予約取引につきましては、為替管理規程に基づく基本方針に則り、実行しております。

また、エプソンは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引につきましては、資金管理基準に基づき、借入金と合わせて、財務担当役員による承認を受けた上で、実行しております。

投資有価証券については、有価証券管理運用規程に基づき、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

エプソンは、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手元流動性を適正に維持し、更に外部金融環境等も勘案した上で、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	125,807	125,807	
(2)受取手形及び売掛金	140,564	140,564	
(3)有価証券	76,009	76,009	
(4)投資有価証券	9,754	9,754	
資産計	352,136	352,136	
(1)支払手形及び買掛金	72,833	72,833	
(2)短期借入金	31,129	31,129	
(3)未払金	51,112	51,112	
(4)社債(1年内償還予定を含む)	90,000	90,755	755
(5)長期借入金(1年内返済予定を含む)	149,593	151,816	2,222
負債計	394,668	397,646	2,977
デリバティブ取引(*)	(1,602)	(1,602)	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	123,093	123,093	
(2)受取手形及び売掛金	139,309	139,309	
(3)有価証券	19,010	19,010	
(4)投資有価証券	8,480	8,480	
資産計	289,894	289,894	
(1)支払手形及び買掛金	77,427	77,427	
(2)短期借入金	30,812	30,812	
(3)未払金	56,695	56,695	
(4)社債(1年内償還予定を含む)	100,000	100,534	534
(5)長期借入金(1年内返済予定を含む)	108,000	109,429	1,429
負債計	372,935	374,899	1,963
デリバティブ取引(*)	(2,215)	(2,215)	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定を含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、その一部は、金利スワップの特例処理の対象であるため、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,428	1,136

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券」および「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	125,752			
受取手形及び売掛金	140,564			
有価証券				
譲渡性預金	66,000			-
コマーシャル・ペーパー	10,000			
満期保有目的の債券(国債)	12			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)		49	62	12
合計	342,328	49	62	12

市場で容易に換金可能である譲渡性預金について、満期のある有価証券として償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	123,070			
受取手形及び売掛金	139,309			
有価証券				
譲渡性預金	19,000			
満期保有目的の債券(国債)	12			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)		49	61	-
合計	281,391	49	61	-

市場で容易に換金可能である譲渡性預金について、満期のある有価証券として償還予定額を記載しております。

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
コマーシャル・ペーパー	9,999	9,999	
国債	109	109	
合計	10,108	10,108	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債	100	100	
合計	100	100	

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
株式	7,329	3,280	4,049
小計	7,329	3,280	4,049
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1)株式	2,136	2,908	771
(2)譲渡性預金	66,000	66,000	
(3)その他	189	189	
小計	68,326	69,098	771
合計	75,655	72,378	3,277

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,428百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
株式	5,761	2,841	2,920
小計	5,761	2,841	2,920
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1)株式	2,438	3,347	909
(2)譲渡性預金	19,000	19,000	
(3)その他	191	191	
小計	21,629	22,538	909
合計	27,391	25,379	2,011

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,136百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	108	6	26

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	162	41	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル(円買)	18,241		328	328
	ユーロ(円買)	15,547		788	788
	英ポンド(円買)	190		0	0
	豪ドル(円買)	1,039		39	39
	ユーロ(シンガポールドル買)	98		2	2
	豪ドル(シンガポールドル買)	5		0	0
	買建				
	米ドル(円売)	2,867		30	30
	ユーロ(円売)	1		0	0
インドネシアルピア (米ドル売)	1,746		78	78	
合計		39,738		1,048	1,048

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル(円買)	7,924		72	72
	ユーロ(円買)	23,938		1,034	1,034
	英ポンド(円買)	187		20	20
	豪ドル(円買)	1,145		87	87
	ユーロ(シンガポールドル買)	44		0	0
	買建				
	米ドル(円売)	54		0	0
	ユーロ(円売)	48		0	0
	インドネシアルピア (米ドル売)	2,375		30	30
合計		35,718		1,245	1,245

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建売上の 予定取引	24,454		598
	ユーロ(円買)				
	買建 米ドル(円売)	外貨建仕入の 予定取引	1,976		44
合計			26,430		553

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建売上の 予定取引	32,410		933
	ユーロ(円買)				
	豪ドル(円買)	予定取引	1,477		57
	買建 米ドル(円売)	外貨建仕入の 予定取引	963		21
合計			34,851		969

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金の 変動金利	50,093	50,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、対応する長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金の 変動金利	50,000	30,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、対応する長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 連結財務諸表提出会社および連結子会社の退職給付制度

連結財務諸表提出会社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度、ならびに確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度および確定拠出年金制度を設けております。

従業員の退職等に際しては、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 制度別の補足説明

当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社および国内連結子会社が有する主要な確定給付企業年金は、以下のとおりであります。

	設立 / 編入時期
連結財務諸表提出会社	平成16年
エプソン販売㈱	平成16年
東北エプソン㈱	平成16年
エプソンイメージングデバイス㈱	平成16年
エプソントヨコム㈱	平成19年

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	233,973	238,316
(2)年金資産(百万円)	197,622	201,870
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	36,351	36,446
(4)未認識数理計算上の差異(百万円)	16,828	14,554
(5)未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	219	286
(6)連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	19,303	22,178
(7)前払年金費用(百万円)	1,213	1,229
(8)退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	20,516(注)2	23,407

(注)1.一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.前連結会計年度においては、事業構造再編にともなう割増退職金5,772百万円が「退職給付引当金」に含まれております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1)勤務費用(百万円)	7,744(注)1,2	7,486(注)1,2
(2)利息費用(百万円)	6,064	6,146
(3)期待運用収益(百万円)	6,263	6,473
(4)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	3,952	8,085
(5)過去勤務債務の損益処理額(百万円)	257	147
(6)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	11,755	15,391
(7)確定拠出年金掛金(百万円)	3,613	4,153
(8)退職給付費用(6)+(7)(百万円)	15,368	19,544

(注)1.確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除しております。

2.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

3.前連結会計年度においては、上記退職給付費用以外の事業構造再編にともなう割増退職金6,239百万円は、連結損益計算書上、特別損失に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として2.5%	主として2.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として3.2%	主として3.2%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	65,424百万円	78,788百万円
固定資産(減損および償却超過)	29,439百万円	16,138百万円
たな卸資産(未実現利益および評価減)	20,820百万円	16,060百万円
退職給付引当金	8,803百万円	7,434百万円
賞与引当金	5,673百万円	2,515百万円
株式評価減	2,842百万円	2,512百万円
製品保証引当金	2,252百万円	2,099百万円
一括償却資産	1,910百万円	2,055百万円
その他	21,381百万円	13,375百万円
繰延税金資産小計	158,549百万円	140,981百万円
評価性引当額	138,170百万円	121,063百万円
繰延税金資産合計	20,378百万円	19,918百万円
繰延税金負債		
在外連結子会社等未分配利益	7,504百万円	7,728百万円
子会社取得時土地評価差額	2,613百万円	2,277百万円
その他有価証券評価差額金	744百万円	213百万円
特別償却準備金	197百万円	73百万円
その他	1,701百万円	1,944百万円
繰延税金負債合計	12,760百万円	12,236百万円
繰延税金資産の純額	7,617百万円	7,681百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
評価性引当額	7.1	48.7
海外連結子会社の税率差	39.8	24.9
交際費等一時差異に該当しない項目	22.2	16.1
その他	2.5	13.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	66.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が465百万円増加し、法人税等調整額が425百万円減少し、その他有価証券評価差額金が37百万円、繰延ヘッジ損益が3百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表提出会社は、平成23年2月2日付でソニー株式会社との間で、連結財務諸表提出会社の連結子会社であるSuzhou Epson Co., Ltd. (以下「SZE」という。)の全持分をソニーグループに譲渡する旨の契約を締結し、平成23年7月1日付で譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Sony (China) Limited

(2) 分離した事業の内容

中・小型TFT液晶ディスプレイの製造

(3) 事業分離を行った主な理由

エプソンは、現在、長期ビジョン「SE15」および「SE15前期中期経営計画」に基づき、中・小型TFT液晶ディスプレイ事業の事業構造改革に取り組んでおり、平成22年4月には連結財務諸表提出会社の連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社(以下「EID」という。)が行う同事業に関する生産関連資産の一部(前工程)をソニーグループに譲渡しました。この事業構造改革の一環として、今回、EIDが行っていた同事業の後工程、タッチパネル工程を担うSZEをソニーグループに移管することが最適であると判断しました。

(4) 事業分離日

平成23年7月1日

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社譲渡損 2,024 百万円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳(平成23年6月30日時点)

(単位:百万円)

科目	帳簿価額	科目	帳簿価額
流動資産	21,361	流動負債	11,882
固定資産	1,043	固定負債	-
合計	22,404	合計	11,882

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

報告セグメントとしては開示しておらず、その他に含めて開示しております。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 14,747 百万円

営業損益 0 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は事業部制のマネジメントのもと、当社および当社と一体となった国内外の製造・販売関係会社によって事業活動を展開しております。また、当社の事業部は、分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっていることから、事業セグメントに該当します。

報告セグメントについては、各事業セグメントを製品・サービスの内容、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して「情報関連機器事業」、「デバイス精密機器事業」の2つに集約しております。

前連結会計年度において「電子デバイス事業」に含まれていた「中・小型液晶ディスプレイ事業」の事業終結に伴い、セグメント区分の変更を行い、第1四半期連結会計期間より当該事業を「その他」に含めております。

また、前連結会計年度において「電子デバイス事業」と「精密機器事業」に区分していた報告セグメントについては管理体制の変更に伴い、セグメント区分の変更を行い、第1四半期連結会計期間より「デバイス精密機器事業」に集約しております。

第2四半期連結累計期間において「デバイス精密機器事業」に含まれていた「液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル事業」については管理体制の変更に伴い、第3四半期連結会計期間より「情報関連機器事業」に含めております。なお、第3四半期連結会計期間に行ったセグメント区分の変更は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定してセグメント情報等を作成しております。

以上のセグメント区分の変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は変更後の区分に基づき作成しております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品およびサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、ラベルプリンター、PC等
デバイス精密機器事業	水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、CMOS LSI、ウオッチ、ウオッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボット、ICハンドラー、工業用インクジェット装置等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	情報関連 機器事業	デバイス 精密機器 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	713,056	200,259	913,315	59,472	972,788	875	973,663
セグメント間の内部 売上高又は振替高	879	12,411	13,290	1,974	15,265	15,265	-
計	713,936	212,670	926,606	61,446	988,053	14,390	973,663
セグメント利益	71,092	11,231	82,323	3,581	78,741	46,032	32,709
セグメント資産	329,879	144,969	474,848	25,424	500,273	297,956	798,229
その他の項目							
減価償却費	24,470	10,320	34,790	88	34,879	6,092	40,971
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	18,614	10,278	28,892	747	29,639	2,324	31,963
のれん償却額	-	910	910	-	910	38	949

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	情報関連 機器事業	デバイス 精密機器 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	691,234	166,823	858,058	16,582	874,640	3,356	877,997
セグメント間の内部 売上高又は振替高	567	7,987	8,554	734	9,288	9,288	-
計	691,801	174,811	866,612	17,316	883,929	5,932	877,997
セグメント利益	64,888	4,629	69,517	1,545	67,971	43,345	24,626
セグメント資産	355,074	133,358	488,432	4,424	492,857	247,911	740,769
その他の項目							
減価償却費	22,706	10,175	32,882	223	33,105	4,441	37,547
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	29,510	6,853	36,363	312	36,675	4,610	41,285
のれん償却額	-	883	883	-	883	38	922

（注）1. 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等および中・小型液晶ディスプレイ事業から構成されております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	3,764	3,416
セグメント間取引消去	18,154	9,348
合計	14,390	5,932

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	46,440	43,650
セグメント間取引消去	408	304
合計	46,032	43,345

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	310,168	254,198
セグメント間取引消去	12,212	6,286
合計	297,956	247,911

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費および本社機能に係る費用であります。

その他の項目

(1) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費および本社機能に係る費用であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	2,173	2,233
無形固定資産(注)	151	2,377
合計	2,324	4,610

(注)無形固定資産は管理対象外のものであります。

(3) のれん償却額の調整額は、報告セグメントに配賦不能なものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中華人民共和国 (香港を含む)	その他	合計
370,124	134,203	107,848	361,487	973,663

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
165,402	48,220	213,623

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中華人民共和国 (香港を含む)	その他	合計
313,940	120,199	109,115	334,741	877,997

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
162,597	50,488	213,086

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	情報関連 機器事業	デバイス精密 機器事業	その他	全社費用（注）	合計
減損損失	208	868	191	428	1,698

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費および本社機能に係る損失であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	情報関連 機器事業	デバイス精密 機器事業	その他	全社費用（注）	合計
減損損失	179	88	0	317	586

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費および本社機能に係る損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	情報関連 機器事業	デバイス精密 機器事業	その他	全社費用（注）	合計
当期末残高	-	2,664	-	89	2,754

（注）のれん当期末残高の全社費用89百万円は、報告セグメントに配賦不能なものであります。

なお、平成22年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	情報関連 機器事業	デバイス精密 機器事業	その他	全社費用	合計
当期償却額	-	708	-	-	708
当期末残高	-	122	-	-	122

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	情報関連 機器事業	デバイス精密 機器事業	その他	全社費用（注）	合計
当期末残高	-	1,781	-	50	1,832

（注）のれん当期末残高の全社費用50百万円は、報告セグメントに配賦不能なものであります。

なお、平成22年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	情報関連 機器事業	デバイス精密 機器事業	その他	全社費用	合計
当期償却額	-	48	-	-	48
当期末残高	-	74	-	-	74

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	(株)サンリツ 1	長野県 諏訪市	80	不動産賃貸	被所有 直接0.0%	なし	不動産の賃 借 2	18	投資その 他の資産 その他	1

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社役員服部靖夫が9.5%を直接保有し、その近親者が71.3%を保有しておりました。
2. 不動産の賃借は、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	服部 靖夫			当社取締役 副会長	被所有 直接3.33%		自己株式の 取得 1	1,156		
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	青山企業(株) 2	東京都 中央区	10	不動産賃貸 及び有価証 券の所有な らびに管理	被所有 直接0.96%	役員の兼任	自己株式の 取得 3	18,316		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 自己株式の取得については平成23年11月16日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立
会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、平成23年11月16日の株価（1株964円）にて、1,200,000株を取得し
ております。
2. 当社役員服部靖夫が26.65%を直接保有し、その近親者が52.52%を保有しております。
3. 自己株式の取得については、平成23年11月16日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式
立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、平成23年11月16日の株価（1株964円）にて、19,000,000株を取得
しております。
4. 青山企業(株)は当社の主要株主でもありましたが、本取引に伴い、当社の主要株主ではなくなりました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	Hamazawa Investment Company 1	アメリカ合衆 国カリ フォルニア州 ロサン ゼルス 市	16,041	不動産賃貸	なし	不動産の賃借	不動産の賃 借 2	21		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 前述の(株)サンリツの子会社であります。
 2. 不動産の賃借は、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。
 3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,347円71銭	1,377円60銭
1株当たり当期純利益金額	51円25銭	26円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,239	5,032
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,239	5,032
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,794	191,885

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	270,808	248,140
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,545	1,697
(うち少数株主持分)	(1,545)	(1,697)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	269,262	246,442
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	199,793	178,892

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
連結財務諸表 提出会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成17年 11月30日	20,000	20,000 (20,000)	1.44	なし	平成24年 11月30日
連結財務諸表 提出会社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年 11月17日	30,000 (30,000)		1.65	なし	平成23年 11月17日
連結財務諸表 提出会社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成19年 6月12日	20,000	20,000 (20,000)	1.70	なし	平成24年 6月12日
連結財務諸表 提出会社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年 9月3日	20,000	20,000	0.58	なし	平成27年 9月3日
連結財務諸表 提出会社	第6回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成23年 6月14日		20,000	0.49	なし	平成26年 6月13日
連結財務諸表 提出会社	第7回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成23年 6月14日		20,000	0.72	なし	平成28年 6月14日
合計			90,000 (30,000)	100,000 (40,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000		20,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,129	30,812	0.95	
1年以内に返済予定の長期借入金	42,093	30,500	1.78	
1年以内に返済予定のリース債務	461	407		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	107,500	77,500	1.54	平成25年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	973	636		平成25年～29年
その他有利子負債				
合計	182,157	139,855		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載を省略しております。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）
長期借入金	75,000	2,000		500
リース債務	366	213	37	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	217,735	425,518	664,619	877,997
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	501	97	8,621	15,622
四半期（当期）純利益金額又は 四半期純損失金額（百万円）	3,223	4,370	399	5,032
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純 損失金額（円）	16.13	21.89	2.04	26.22

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額（円）	16.13	5.75	25.21	25.90

2. 重要な訴訟事件等

(1) 液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑

「(1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係） 5. その他」において記載のとおりであります。

(2) シングルファンクションプリンターの著作権料の支払を求める民事訴訟

連結財務諸表提出会社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbHは、ドイツにおける著作権料徴収団体であるVerwertungsgesellschaft Wortよりシングルファンクションプリンターの著作権料の支払を求める民事訴訟を提起されております。

原告は、連邦最高裁判所における原告側の請求が棄却された判決を不服として憲法裁判所に上訴していましたが、憲法裁判所は、連邦最高裁判所の判決がドイツ連邦憲法第14条に定める権利を侵害していると判断し、連邦最高裁判所の判決を破棄するとともに、審理を連邦最高裁判所に差し戻す、という判断を平成22年12月に下しております。

その後、平成23年7月に連邦最高裁判所は、本件を欧州司法裁判所に付託するの取組をいたしました。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,956	13,442
受取手形	3,653	1,011 ⁴
売掛金	114,583 ¹	127,576 ¹
有価証券	75,999	19,000
商品及び製品	5,250	7,989
仕掛品	12,791	13,933
原材料及び貯蔵品	12,130	13,651
前渡金	847	1,065
前払費用	2,234	2,286
繰延税金資産	12,028	10,437
短期貸付金	31,713 ^{1, 5}	35,373 ^{1, 5}
未収入金	26,061 ¹	39,270 ¹
その他	914	1,056
貸倒引当金	15,265	22,741
流動資産合計	297,902	263,353
固定資産		
有形固定資産		
建物	283,260 ²	297,061 ²
減価償却累計額	213,328	226,869
建物(純額)	69,931	70,192
構築物	17,179 ²	18,082 ²
減価償却累計額	13,747	14,707
構築物(純額)	3,431	3,375
機械及び装置	303,861 ²	318,334 ²
減価償却累計額	286,743	298,053
機械及び装置(純額)	17,117	20,280
車両運搬具	179	185 ²
減価償却累計額	162	167
車両運搬具(純額)	17	18
工具、器具及び備品	81,307 ²	79,859 ²
減価償却累計額	75,759	75,246
工具、器具及び備品(純額)	5,548	4,613
土地	47,116 ²	47,063 ²
建設仮勘定	218	1,098
その他	1,384	723
減価償却累計額	1,262	687
その他(純額)	122	36
有形固定資産合計	143,502	146,678

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
のれん	-	1,774
特許権	3,893	3,512
借地権	77	132
商標権	21	22
ソフトウェア	4,381	5,079
その他	129	155
無形固定資産合計	8,503	10,676
投資その他の資産		
投資有価証券	10,026	8,434
関係会社株式	137,995	125,985
関係会社長期貸付金	1,500	1,500
破産更生債権等	0	10
長期前払費用	388	358
繰延税金資産	6,195	5,564
その他	1,991	1,872
貸倒引当金	3	13
投資その他の資産合計	158,094	143,712
固定資産合計	310,100	301,067
資産合計	608,002	564,420
負債の部		
流動負債		
支払手形	266	503
買掛金	70,555	101,966
短期借入金	16,000	7,500
1年内償還予定の社債	30,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	42,000	30,500
リース債務	320	311
未払金	33,444	34,714
未払費用	6,195	5,441
未払法人税等	1,018	160
前受金	11	23
預り金	4,387	4,910
前受収益	194	200
賞与引当金	9,690	4,774
製品保証引当金	1,468	984
その他	1,754	2,358
流動負債合計	217,308	234,348

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	107,500	77,500
リース債務	828	532
退職給付引当金	9,772	13,933
製品保証引当金	420	659
債務保証損失引当金	678	-
資産除去債務	732	681
その他	2,254	2,558
固定負債合計	182,186	155,866
負債合計	399,494	390,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金		
資本準備金	84,321	84,321
資本剰余金合計	84,321	84,321
利益剰余金		
利益準備金	3,132	3,132
その他利益剰余金		
特別償却準備金	206	102
繰越利益剰余金	65,838	53,260
利益剰余金合計	69,177	56,495
自己株式	38	20,453
株主資本合計	206,664	173,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,441	1,653
繰延ヘッジ損益	597	1,015
評価・換算差額等合計	1,843	637
純資産合計	208,508	174,205
負債純資産合計	608,002	564,420

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 637,056	1 627,961
売上原価		
製品期首たな卸高	5,423	5,250
当期製品製造原価	5 253,799	5 230,721
当期製品仕入高	307,747	351,233
合計	566,970	587,205
他勘定振替高	2 1,036	2 1,971
製品期末たな卸高	3 5,250	3 7,989
製品売上原価	1, 3 560,683	1, 3 581,186
売上総利益	76,372	46,774
販売費及び一般管理費	4, 5 59,366	4, 5 62,987
営業利益又は営業損失()	17,006	16,212
営業外収益		
受取利息	145	221
有価証券利息	84	62
受取配当金	1 26,953	1 16,613
為替差益	-	1,372
受取賃貸料	2,714	2,540
その他	1,375	2,265
営業外収益合計	31,272	23,075
営業外費用		
支払利息	2,622	2,048
社債利息	1,399	1,249
為替差損	159	-
不動産賃貸費用	1,324	1,461
その他	687	1,442
営業外費用合計	6,194	6,202
経常利益	42,084	659
特別利益		
固定資産売却益	6 27	6 141
抱合せ株式消滅差益	-	1,891
受取保険金	118	668
子会社清算益	-	557
製品保証引当金戻入額	213	-
訴訟損失引当金戻入額	27	-
受取補償金	90	-
その他	35	57
特別利益合計	512	3,317

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	7 21	7 34
固定資産除却損	8 427	8 399
減損損失	602	490
災害による損失	1,499	972
貸倒引当金繰入額	10,833	6,796
その他	1,695	537
特別損失合計	15,079	9,231
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	27,517	5,254
法人税、住民税及び事業税	4,280	120
法人税等調整額	7,841	2,719
法人税等合計	3,560	2,839
当期純利益又は当期純損失 ()	31,078	8,094

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		133,938	37.0	145,349	41.7
労務費	1	88,164	24.4	89,625	25.7
経費	2	139,497	38.6	113,793	32.6
当期総製造費用		361,600	100.0	348,767	100.0
期首仕掛品たな卸高		13,487		12,791	
合計		375,088		361,559	
期末仕掛品たな卸高		12,791		13,933	
他勘定振替高	3	108,497		116,904	
当期製品製造原価		253,799		230,721	

原価計算の方法

工程別実際総合原価計算を採用しております。

一部計算過程において予定原価を用いており、実際原価と予定原価との差額が生じますが、差額は調整して実際原価に修正しております。

(注) 1. このうちには、次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
賞与引当金繰入額(百万円)	8,161	4,053

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
外注加工費(百万円)	58,033	35,859
減価償却費(百万円)	19,495	18,560

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
製品仕入振替高(百万円)	53,295	58,892
販売費及び一般管理費(百万円)	23,559	23,023
有償支給高(百万円)	27,089	31,608
その他(百万円)	4,551	3,380
合計(百万円)	108,497	116,904

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	53,204	53,204
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	53,204	53,204
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	84,321	84,321
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	84,321	84,321
資本剰余金合計		
当期首残高	84,321	84,321
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	84,321	84,321
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,132	3,132
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,132	3,132
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	496	206
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	289	103
当期変動額合計	289	103
当期末残高	206	102
繰越利益剰余金		
当期首残高	38,466	65,838
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	289	103
剰余金の配当	3,995	4,586
当期純利益又は当期純損失()	31,078	8,094
当期変動額合計	27,372	12,578
当期末残高	65,838	53,260

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	42,095	69,177
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	3,995	4,586
当期純利益又は当期純損失()	31,078	8,094
当期変動額合計	27,082	12,681
当期末残高	69,177	56,495
自己株式		
当期首残高	35	38
当期変動額		
自己株式の取得	2	20,415
当期変動額合計	2	20,415
当期末残高	38	20,453
株主資本合計		
当期首残高	179,584	206,664
当期変動額		
剰余金の配当	3,995	4,586
当期純利益又は当期純損失()	31,078	8,094
自己株式の取得	2	20,415
当期変動額合計	27,079	33,096
当期末残高	206,664	173,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,874	2,441
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,432	788
当期変動額合計	1,432	788
当期末残高	2,441	1,653
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	107	597
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	705	417
当期変動額合計	705	417
当期末残高	597	1,015

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,981	1,843
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,137	1,205
当期変動額合計	2,137	1,205
当期末残高	1,843	637
純資産合計		
当期首残高	183,566	208,508
当期変動額		
剰余金の配当	3,995	4,586
当期純利益又は当期純損失（ ）	31,078	8,094
自己株式の取得	2	20,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,137	1,205
当期変動額合計	24,942	34,302
当期末残高	208,508	174,205

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
...償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式および関連会社株式
...移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの
...当事業年度末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
...主として移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
...定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	5～12年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
...定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	3～5年
--------	------
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。
 - (4) 製品保証引当金
将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。
 - (5) 訴訟損失引当金
訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当事業年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および通貨オプション取引

…入出金外貨額

金利スワップ取引

…借入金の変動金利

(3) ヘッジ方針

通貨関連については、ネットイング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「災害による損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた3,194百万円は、「災害による損失」1,499百万円、「その他」1,695百万円として組み替えております。

(損益計算書注記)

当事業年度において「運送費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、区分掲載しております。なお、前事業年度の「運送費」の金額は2,100百万円であります。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する主要な資産および負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産および負債のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	100,592百万円	110,877百万円
短期貸付金	21,713	27,374
未収入金	21,568	35,620
流動負債		
買掛金	41,968	65,016
未払金	11,716	7,993

2. 圧縮記帳

当事業年度において、国庫補助金等の受入により、建物について51百万円、構築物について2百万円、機械及び装置について197百万円、車両運搬具について0百万円、工具、器具及び備品について13百万円の圧縮記帳を行いました。なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	970百万円	1,022百万円
構築物	72	75
機械及び装置	1,268	1,498
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	47	60
土地	102	102
計	2,462	2,759

3. 保証債務

(1) 関係会社の銀行借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
P.T. Indonesia Epson Industry	4,997百万円	P.T. Indonesia Epson Industry 9,020百万円
Epson Precision (Philippines), Inc.	-	Epson Precision (Philippines), Inc. 4,181
Epson (China) Co., Ltd.	2,494	Epson (China) Co., Ltd. 2,465
Philippines Epson Optical Inc.	-	Philippines Epson Optical Inc. 1,605
P.T. Epson Batam	947	P.T. Epson Batam 1,553
Epson Singapore Pte. Ltd.	4	Epson Singapore Pte. Ltd. 1,325
その他(11社)	2,120	その他(12社) 963
計	10,564	計 21,116

(2) 正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
正規従業員	751百万円	正規従業員 527百万円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	337百万円
支払手形	-	170

5. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、事業年度末日の時価は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	10,008百万円	7,999百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関係会社への売上高	556,426百万円	556,774百万円
関係会社からの仕入高	248,789	286,737
関係会社からの受取配当金	26,746	16,379

2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	18百万円	74百万円
有償支給高	339	30
原材料・貯蔵品	678	2,077
計	1,036	1,971

3. 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価減額が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	14,041百万円	13,409百万円

4. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
製品保証引当金繰入額	1,192百万円	995百万円
運送費	2,100	6,197
貸倒引当金繰入額	2	1
給料手当	9,514	9,601
賞与引当金繰入額	1,528	720
減価償却費	960	1,456
研究開発費	22,004	21,222

5. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	51,196百万円	51,181百万円

6. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	- 百万円	1百万円
構築物	-	0
機械及び装置	14	59
車両運搬具	-	1
工具、器具及び備品	12	5
土地	-	0
有形固定資産その他	-	73
ソフトウェア	-	0
計	27	141

7. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	18百万円	34百万円
工具、器具及び備品	2	0
計	21	34

8. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	106百万円	129百万円
構築物	1	9
機械及び装置	111	118
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	182	129
建設仮勘定	1	8
ソフトウェア	16	3
長期前払費用	5	0
計	427	399

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	22,089	1,835		23,924
合計	22,089	1,835		23,924

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,835株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	23,924	20,900,480		20,924,404
合計	23,924	20,900,480		20,924,404

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加20,900,480株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加20,250,000株、会社法第797条第1項の規定に基づく反対株主からの買取りによる増加650,000株、単元未満株式の買取りによる増加480株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場用蓄電池電源設備、ホストコンピューターおよびコンピューター端末機であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	485	376
1年超	454	215
合計	940	591

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式125,047百万円、関連会社株式937百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式137,043百万円、関連会社株式952百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	20,148百万円	25,576百万円
固定資産(減損および償却超過)	13,236	11,935
貸倒引当金	6,170	8,045
たな卸資産評価減	5,931	5,960
退職給付引当金	3,952	5,142
株式評価減	18,038	4,460
賞与引当金	3,918	1,802
製品保証引当金	763	613
一括償却資産	260	248
債務保証損失引当金	274	
その他	3,053	2,373
繰延税金資産小計	75,748	66,159
評価性引当額	56,716	49,210
繰延税金資産合計	19,031	16,948
繰延税金負債		
吸収分割により承継した無形固定資産		670
その他有価証券評価差額金	667	134
特別償却準備金	139	62
資産除去債務に対応する除去費用		44
繰延ヘッジ損益	0	35
繰延税金負債合計	808	947
繰延税金資産の純額	18,223	16,001

(追加情報)

連結納税親会社の貸借対照表における法人税に係る繰延税金資産の計上額は、連結貸借対照表において全額取崩しを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
評価性引当額	20.1	227.4
交際費等一時差異に該当しない項目	33.6	127.5
吸収分割に係る影響額		38.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		21.0
外国源泉税	0.1	13.4
その他	0.3	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9%	54.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,082百万円減少し、法人税等調整額が1,104百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

連結子会社との会社分割

当社は、平成23年7月1日に当社の100%子会社であるエプソントヨコム株式会社(以下、エプソントヨコム)の水晶デバイス製品に関連する事業(ただし、水晶デバイス製品の販売および一部の製造に関連する事業を除く)を吸収分割しました。

(1) 会社分割の目的

エプソントヨコムの持つ水晶デバイス事業と当社の持つ半導体事業の機能統合を推し進め、機動力の高い組織体制への転換および効率的な組織運営の実現により、事業体質の一層の強化を目指すものであります。

(2) 対象となった事業の名称およびその事業の内容、吸収分割の法的形式、企業結合日、吸収分割後企業の名称、分割にかかる割当の内容ならびに承継会社が承継する権利義務

対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称 デバイス精密事業

事業の内容 水晶デバイス製品に関連する事業(ただし、販売および一部の製造に関連する事業は除く)

会社分割の時期

平成23年7月1日

吸収分割の法的形式

当社の100%子会社であるエプソントヨコムを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

吸収分割後企業の名称

セイコーエプソン株式会社

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、分割、継承された資産・負債の金額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

科目	帳簿価額	科目	帳簿価額
流動資産	6,264	流動負債	4,760
固定資産	12,157	固定負債	12
合計	18,422	合計	4,772

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,043円62銭	973円80銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	155円55銭	42円19銭

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	31,078	8,094
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	31,078	8,094
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,794	191,884

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	208,508	174,205
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	208,508	174,205
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	199,793	178,892

(重要な後発事象)

連結子会社との会社分割

当社は、平成24年4月1日を効力発生日として、当社の100%子会社であるエプソントヨコム株式会社(以下、エプソントヨコム)の水晶デバイス事業に関する営業機能、保有不動産および子会社株式などを吸収分割しました。

(1) 会社分割の目的

エプソントヨコムの水晶デバイス事業に関する営業機能などを当社に移管し、半導体事業の販売機能と一体化した強固な販売体制を整備するとともに、エプソントヨコムは宮崎エリアでの製造機能に特化することにより、事業体質の一層の強化を目指すものであります。

(2) 対象となった事業の名称およびその事業の内容、吸収分割の法的形式、企業結合日、吸収分割後企業の名称、分割にかかる割当の内容ならびに承継会社が承継する権利義務

対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称 デバイス精密事業

事業の内容 水晶デバイス事業に関する営業機能、保有不動産および子会社株式など

(ただし、宮崎事業所における水晶デバイス製品の製造機能は除く)

会社分割の時期

平成24年4月1日

吸収分割の法的形式

当社の100%子会社であるエプソントヨコムを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

吸収分割後企業の名称

セイコーエプソン株式会社

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

なお、分割、継承された資産・負債の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

科目	帳簿価額	科目	帳簿価額
流動資産	240	流動負債	453
固定資産	17,011	固定負債	2,380
合計	17,252	合計	2,834

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	日本碍子(株)	4,437
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,026
		林精器製造(株)	575
		セイコーホールディングス(株)	327
		(株)八十二銀行	238
		岩崎電気(株)	174
		伯東(株)	156
		(株)キングジム	147
		丸文(株)	139
		(株)大塚商会	67
		その他12銘柄	145
		小計	
計		23,958,938	8,434

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(譲渡性預金)	
		(株)みずほコーポレート銀行 譲渡性預金	16,000
		三菱UFJ信託銀行(株) 譲渡性預金	3,000
小計			19,000
計			19,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 未残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	283,260	16,702 1 (13,935)	2,900 2 (37)	297,061	226,869	6,527	70,192
構築物	17,179	983 1 (908)	80 2 (0)	18,082	14,707	356	3,375
機械及び装置	303,861	36,161 1 (28,894)	21,688 2 (128)	318,334	298,053	7,363	20,280
車両運搬具	179	27 1 (14)	21	185	167	12	18
工具、器具及び備品	81,307	7,069 1 (3,934)	8,516 2 (62)	79,859	75,246	3,972	4,613
土地	47,116	560 1 (346)	613 2 (237)	47,063	-	-	47,063
建設仮勘定	218	1,084	205	1,098	-	-	1,098
その他	1,384	-	660	723	687	15	36
有形固定資産計	734,506	62,590 1 (48,033)	34,687 2 (465)	762,409	615,731	18,247	146,678
無形固定資産							
のれん	-	4,381 1 (4,381)	-	4,381	2,606	657	1,774
特許権	12,048	473 1 (2)	-	12,521	9,008	851	3,512
借地権	77	54 1 (54)	-	132	-	-	132
商標権	57	18 1 (18)	-	75	52	6	22
ソフトウェア	24,689	3,563 1 (179)	3,846 2 (25)	24,407	19,327	2,322	5,079
その他	193	30 1 (6)	-	223	68	3	155
無形固定資産計	37,067	8,520 1 (4,642)	3,846 2 (25)	41,741	31,064	3,841	10,676
長期前払費用	4,500	135	370	4,265	3,906	54	358
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の()内は内書きで、平成23年7月1日にエプソントヨコム(株)を吸収分割したことによる引継ぎ額であります。

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 吸収分割による増加、プリンター製造用3,904百万円、TFT液晶製造用994百万円

4. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 半導体製造用13,255百万円、水晶デバイス製造用2,724百万円、
プリンター製造用2,269百万円

工具、器具及び備品 プリンター製造用4,824百万円、半導体製造用1,266百万円、
映像機器製造用963百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,268	1 7,491		2 6	22,754
賞与引当金	9,690	4,774	9,690		4,774
製品保証引当金	1,889	1,002	1,059	3 187	1,644
債務保証損失引当金	678			4 678	

- (注) 1. 貸倒引当金の当期増加額は、子会社への貸倒懸念債権について貸倒引当金を計上したものであります。
2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権に対する貸倒実績率による計上の洗替によるものであります。
3. 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は、過年度に計上した引当額の見積差額によるものであります。
4. 債務保証損失引当金の当期減少額の「その他」は、債務超過子会社に対する貸付の実施にともなう貸倒引当金への振替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	5,818
普通預金	2,168
通知預金	1,100
定期預金	4,349
小計	13,437
合計	13,442

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
兼松(株)	496
セイコーNPC(株)	157
ミック電子工業(株)	76
椿本興業(株)	62
ソニーイーエムシーエス(株)	52
その他	166
合計	1,011

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年3月	337
4月	261
5月	289
6月	66
7月	55
合計	1,011

3) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Epson America, Inc. エプソン販売株	30,998 24,904
Epson Europe B.V. エプソントヨコム株	19,976 10,221
Epson (China) Co., Ltd. その他	4,997 36,477
合計	127,576

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	当期末残高 (百万円) D	回収率(%) $C/(A+B) \times 100$	回転率 (回)E $B/\{(A+D) \div 2\}$	滞留期間 (日) 366/E
114,583	659,746	646,753	127,576	83.5	5.4	67.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

4) たな卸資産

部門	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び貯蔵品 (百万円)	計(百万円)
情報関連機器	2,255	5,947	7,701	15,904
デバイス精密機器	5,671	7,968	4,917	18,558
その他	62	17	1,032	1,111
合計	7,989	13,933	13,651	35,574

5) 短期貸付金

区分	金額(百万円)
関係会社短期貸付金	27,373
現先取引	8,000
合計	35,373

6) 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Epson Europe B.V.	11,001
Epson (China) Co., Ltd.	4,259
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	2,209
エプソン販売株	2,171
Epson Hong Kong Ltd.	2,121
その他	17,507
合計	39,270

7) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
U. S. Epson, Inc.	25,682
Epson (China) Co., Ltd.	15,860
Epson Europe B.V.	14,372
エプソントヨコム株	13,882
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	11,161
その他	45,026
合計	125,985

負債の部

1) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)サイト	67
上野興業(株)	60
(株)安川電機	55
大日本スクリーン製造(株)	54
(株)メデック	43
その他	221
合計	503

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年3月	170
4月	165
5月	108
6月	58
7月	0
合計	503

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
P. T. Indonesia Epson Industry	23,811
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	14,313
Epson Precision (Philippines), Inc.	6,995
富士ゼロックス(株)	5,558
日本碍子(株)	2,766
その他	48,520
合計	101,966

3) 1年内償還予定の社債

借入先	金額(百万円)
第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	20,000
第4回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	20,000
合計	40,000

4) 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	21,500
第一生命保険(株)	5,000
(株)みずほコーポレート銀行	3,000
明治安田生命保険(相)	1,000
合計	30,500

5) 未払金

相手先	金額(百万円)
東北エプソン(株)	1,515
清水建設(株)	1,498
エプソンイメージングデバイス(株)	1,003
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	993
武藤工業(株)	930
その他	28,772
合計	34,714

6) 社債

借入先	金額(百万円)
第5回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	20,000
第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	20,000
第7回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	20,000
合計	60,000

7) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	35,000
(株)三菱東京UFJ銀行	22,000
(株)八十二銀行	20,000
(株)日本政策投資銀行	500
合計	77,500

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6724/6724.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|-------------------------|
| (1) 訂正発行登録書 | 平成23年5月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 発行登録追補書類（普通社債）およびその添付書類 | 平成23年6月7日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第69期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日） | 平成23年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (4) 内部統制報告書
事業年度（第69期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日） | 平成23年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | 平成23年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書 | 平成23年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | 平成23年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 | 平成23年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書 | 平成23年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (10) 四半期報告書および確認書
第1四半期（第70期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日） | 平成23年8月9日
関東財務局長に提出 |
| (11) 訂正発行登録書 | 平成23年8月9日
関東財務局長に提出 |
| (12) 四半期報告書および確認書
第2四半期（第70期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日） | 平成23年11月4日
関東財務局長に提出 |

- (13) 訂正発行登録書 平成23年11月4日
関東財務局長に提出
- (14) 臨時報告書 平成23年11月17日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
- (15) 訂正発行登録書 平成23年11月17日
関東財務局長に提出
- (16) 自己株券買付状況報告書 平成23年12月9日
関東財務局長に提出
報告期間(自 平成23年11月1日 至 平成23年11月30日)
- (17) 臨時報告書 平成24年1月31日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)の規定に基づく臨時報告書
- (18) 訂正発行登録書 平成24年1月31日
関東財務局長に提出
- (19) 四半期報告書および確認書 平成24年2月8日
関東財務局長に提出
第3四半期(第70期)(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
- (20) 訂正発行登録書 平成24年2月8日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月21日

セイコーエプソン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 隆浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 泰介

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーエプソン株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セイコーエプソン株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月21日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 隆浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 泰介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。